

令和7年度

農林水産省政策評価第三者委員会

農林水産省

令和7年度農林水産省政策評価第三者委員会

議事次第

令和7年7月29日
9時30分～12時00分
第二特別会議室
(農林水産省本館4階)

1. 開会

2. 議事

(1) 令和6年度政策評価書について

(林政分野)

(2) 令和7年度事前分析表について(令和6年度モニタリング結果を含む)

(林政分野)

(水産行政分野)

(3) 令和6年度の農政分野のモニタリング結果について

(4) その他(今後の農政分野の政策評価等について)

3. 閉会

議 事 録

午前 9時30分 開会

○藏谷広報評価課長 それでは、皆様おはようございます。

定刻となりましたので、ただいまより令和7年度農林水産省政策評価第三者委員会を開催いたします。

委員の皆様方におかれては、御多忙のところ御出席いただき、誠にありがとうございます。

本日の司会進行は、広報評価課長の藏谷が務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、開会に当たりまして、中澤克典政策立案総括審議官から御挨拶申し上げます。中澤総括審議官、よろしくお願いいたします。

○中澤政策立案総括審議官 皆さん、おはようございます。

7月1日にジェットロから今の危機管理・政策立案総括審議官に着任しました中澤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、委員の皆様方におかれましては、お忙しい中、農林水産省政策評価第三者委員会に御出席いただき、心より感謝申し上げます。

農林水産省の政策評価は、国民に対する行政の説明責任や透明性の確保のみならず、農業、林業、水産業の各基本計画の内容をフォローアップし、よりよい政策を企画立案する観点からも大変重要なものです。本日は、限られた時間ではございますが、活発で有意義な御議論を期待しております。

当省の政策評価は、この4月に大きな節目を迎えました。政策評価基本計画を大幅に改訂し、より良い政策評価となるようステップアップを図っております。政策評価は、平成9年に行政改革会議最終報告において政策評価制度の導入が提言され、平成14年に政策評価法が施行されて以来、総務省の指導の下、各府省が政策評価を行ってまいりました。

この間、平成25年から政策評価と並行して行われてきた行政事業レビューにおいては、統計改革に端を発するEBPM、根拠に基づく政策立案の考え方の普及を踏まえまして、ロジックモデルの記載が導入されるなど、従来の「きちんとできているか」という監督者的な視点から、「どうすれば改善するか」という政策立案者的な視点へと評価の視点の転換が起こりました。

このような中、政策評価においても、政策評価法施行から20年目の節目である令和3年に、総務省において政策評価制度の見直し議論が行われ、令和5年3月に政策評価基本方針が変更されました。

政策評価により得られた情報を、政策の見直しや改善といった意思決定過程にしっかり活用

できるよう、それまでの画一的な制度運用を改め、各府省の施策の特性に応じた評価手法の導入を推奨する、という方針の大転換が行われたわけでございます。

当省もこれを受けて、この4月に政策評価基本計画を改正し、まずは食料・農業・農村基本計画の改定が行われた農政分野から、より意思決定過程における活用が図られるよう、評価手法の改善に取り組んでいるところでございます。林政分野、水産行政分野においても、来年、再来年に予定されているそれぞれの基本計画の改定時期と合わせて、評価手法の改善について検討してまいります。

さて、本日の第三者委員会では、林政分野に関して、今年度は森林・林業基本計画の最終年度であることから、政策評価書を作成しています。各目標の達成状況を把握するとともに、要因分析を行い、次期目標などにどう反映させていくかについて検討を行っております。

また、来年以降、評価手法の改善を検討していきますので、この機会に、目標の達成状況のみならず、評価手法に対するコメントも頂戴できれば有り難いと思っております。

このほか、農政分野、水産行政分野についても、令和6年度の実績値のモニタリングなどを行います。

農、林、水、そして横断的な分野である統計分野、いずれも評価手法の見直しは検討途上にあります。本日の御議論をその検討作業にも生かしてまいりたいと考えております。

どうぞ活発な御議論をよろしくお願い申し上げます。

○藏谷広報評価課長 中澤総括審議官、ありがとうございました。

引き続きまして、委員の先生方を御紹介したいと思います。

会場にお越しいただいているのが5名、向かって右手側から、東京海洋大学准教授の小川委員。それから、お隣が林業会社経営の田島委員。それから、フジテレビ解説副委員長の智田委員。龍谷大学教授の南島委員。それから税理士の吉川委員でございます。

また、オンラインで農業会社経営の嶋崎委員、それから経営コンサルタント会社経営の田中委員、全国消費者団体連絡会の廣田委員、水産会社経営の柳内委員の4名に御参加いただいております。もう一名、緒方委員は、所用により残念ながら御欠席ですが、書面コメントを頂いておりますので、審議の中で御紹介したいと思います。

このほか、本日はオブザーバーといたしまして、農林水産省行政事業レビュー外部有識者の方、4名にも御出席いただいております。会場にお越しいただいているのが、私の左手正面にいらっしゃいます公認会計士の金子先生、それから三菱UFJリサーチ&コンサルティングの中村先生、それから明治大学の藤栄先生です。このほか、オンラインで桃山学院大学の室屋先

生に御参加いただいております。

各委員のフルネームや正式な役職名については、お手元に配布してある名簿を御参照いただければと思います。

オンライン参加者についてですが、オンライン参加者のうち、嶋崎委員、田中委員、廣田委員、柳内委員、それとオブザーバーの室屋先生は、カメラをオンのままでお願いいたします。

一方、農林水産省の職員でオンライン参加されている方々は、カメラをオフで、発言がある場合のみカメラをオンにいただければと思います。

それから、資料の方ですが、本日お手元に配布してある資料は抜粋版、主な審議対象となる資料になります。資料の全体版は大部ですので、タブレットの方に収納しております。タブレットの方で御確認いただければと思います。

メディアによるカメラの撮影については、冒頭のみとしておりますので、撮影自体はここまですとさせていただきます。御協力ありがとうございます。

また、本日の審議の議事録につきましては、後日、委員の皆様方に御確認いただいた上で公表という段取りとしたいと思います。

それでは、特段、配布資料等に問題ないようでしたら、議事の方に移りたいと思います。

まずは、議題の1、令和6年度の政策評価書についてです。

令和6年度は、林政分野が対象となります。林政分野は、今年度が現行の森林・林業基本計画の最終年度となりますので、新たな基本計画の検討につなげていくべく、昨年度までに実施した林業施策の成果を本年評価することになります。

資料は、資料1-1及び資料1-2になります。

資料1-1は概要版です。測定指標ごとの評価をA、A⁺、B、又はCで示しております。また、政策分野ごとの評価を右側に整理してございます。3分野、いずれも「相当程度進展あり」との総合評価になっております。

評価の判定基準や計算方法については、参考資料3、一番最後の1枚紙です。こちらを御覧いただければと思っております。

それから、戻りまして、資料1-2が政策評価書の本体となります。この中で、達成度合いがCだったもの、それから達成度合いがBですが、前年度より下回ったもの、更にA⁺、実績が逆に目標を大きく上回ったものについては、それぞれ要因分析を行っています。

本日は、委員の皆様方から、要因分析や次期目標等への反映の方向性についてコメントいただければと思っております。

それでは、三つの政策分野について、政策分野ごとに議事を進めてまいります。

まずは、政策分野19、森林の有する多面的機能の発揮について、林野庁から説明をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○横山林野庁企画課長 林野庁企画課長の横山でございます。本日はよろしくお願いいたします。

資料1-1の林政分野、令和6年度実施施策に係る政策評価結果の概要について御説明申し上げます。

林政部門の政策分野は、19、20、21となりますが、まずは政策分野19、森林の有する多面的機能の発揮について御説明を申し上げます。資料1-1の整理番号1から29までとなります。

本政策は、森林の多面的機能を将来にわたって持続的に発揮できるよう、森林整備及び保全等の施策を総合的かつ体系的に推進するというものでございます。特に、我が国の森林の約4割は人工林でございまして、その多くが資源として利用可能な段階を迎えてございます。このため、公益的機能の発揮を図りながら森林資源を循環的に利用していく必要がございます。

このため、適切な森林施業の確保、再造林の推進、カーボンニュートラル実現への貢献などの基本計画のそれぞれの施策に対して、目標と測定指標を設定してございます。

例えば面的なまとまりを持った森林管理に関する施策に対しまして、森林の経営管理の集積等を目標として、私有人工林における集積・集約化の目標に対する達成割合という測定指標を設定してございます。

この分野では、12の施策、21の達成すべき目標に対して、29の測定指標を設けてございますが、10の指標については、現在、実績値等の把握中でありまして、まだ達成度合いが判定できてございません。また、12の指標については、令和6年度の実績把握が間に合いませんので、令和5年度の目標値と実績値をもって判定をしてございます。

その結果、評価可能な19の測定指標の達成度合いにつきまして、A[〃]が3指標、Aが13指標、Bが3指標となっておりまして、当政策分野の目標達成度合いは③の相当程度進展ありとなっております。

要因分析については、担当者に代わらせていただきます。

○高濱林野庁企画課長補佐 林野庁企画課の高濱と申します。

それでは、要因分析の説明をいたします。

要因分析の対象は2件で、達成度合いがA[〃]の整理番号4番、再掲で13番と15番の林業用苗木のうち、エリートツリー等の苗木の本数と、達成度合いがBで前年度の実績を下回りました

整理番号24番、新規就業者の就業3年後の定着率です。

資料1-2の令和6年度実施施策に係る政策評価書で、それぞれ御説明させていただきます。

最初に、林業用苗木のうち、エリートツリー等の苗木の本数についてです。

資料1-2、下に記載されていますページで、19-2の中段を御覧ください。

成長に優れたエリートツリー等の特定苗木は、下刈り回数の減少等により再造林費用の低減に貢献するとともに、花粉量も一般的なスギ・ヒノキのおおむね半分以下であり、花粉症対策に資するものとなります。

令和5年度のエリートツリー等の生産量は625万本となり、達成度合いは289.8%で、A⁺判定となりました。

要因分析は、同じ資料のページ、19-12を御覧ください。

A⁺判定となった要因ですが、九州地方で従来から使われていた品種が特定母樹に指定されたことに伴い、特定苗木の普及割合が高まったことや、主伐・再造林が進んだことから、九州地方の特定苗木の生産量が増加したためと分析しております。

なお、エリートツリー等の特定苗木の生産に必要な採種園・採穂園の造成やコンテナ苗生産施設の整備等の効果が現れるのはこれからであり、令和12年度までに3,000万本とすることを目標に、引き続き現行の取組を維持していきたいと思っております。

続きまして、新規就業者の就業3年後の定着率について説明いたします。

同じ資料、ページ19-9の中段を御覧ください。

こちらの指標は、山村への移住・定着を促進するという目標のために設定したものです。令和6年度における新規就業者の就業3年目の定着率ですが、実績値が70%となり達成度合いは88.6%で、B判定となりました。また、実績値を下回りましたので要因分析をしております。

要因分析につきましては、同資料の19-12を御覧ください。

新規就業者の就業3年後の定着率は、フォレストワーカーを含めた林業就業者全体の3年後定着率と比べまして10%ほど高くなっており、これは「緑の雇用」事業の効果があったものと考えております。

令和6年度の「緑の雇用」事業の評価に関する調査報告によりますと、フォレストワーカー研修生が就業後に不安として抱く項目の最上位は、「作業安全性・けがの可能性」で59.1%、次いで「所得水準」が47.4%となっており、これらが影響していると分析しております。

今後の対応としましては、こういった就業後の不安を取り除くための安全対策や雇用条件の改善等の優良事例等を発信するとともに、就業後のギャップを払拭するためのトライアル雇用、

研修等の充実を図り、定着率向上に寄与する取組を引き続き支援していきます。

以上でございます。

○蔵谷広報評価課長 ありがとうございます。

それでは、質疑応答に移りたいと思います。

まずは田島委員、それから柳内委員の順でお願いしたいと思います。

田島委員、よろしくお願いたします。

○田島委員 ありがとうございます。田島と申します。よろしくお願いたします。

エリートツリーの方は、生産の伸びが目まぐるしく、すばらしいと思っております、要因分析でおっしゃっていた九州地方の主伐・再造林が進んでいるというのが、需要の大きな伸びとも思っているところです。

一方で、私も九州地方におりますけれども、苗木が足りないということで再造林ができないという事例が数多くございます。現場があり作業者が確保できても苗木がないということですし、エリートツリーに着目するのはすばらしいと思うのですが、やはり現行の苗木も含めたところで、生産量自体の更なる拡大というのを是非御検討いただきたいなと思っているところです。

あと、再造林コストの低減と植栽密度の減少が見られるという現象もコメントで書かれておりますが、低密度植栽にすることが低コスト造林につながるというのは分かるのですが、森林所有者としてどこまで低密度にしていくかという点と、単位面積当たりの将来の素材生産量および資源量を増やすという点のバランスは経営判断にもなってくると思います。

その大前提として、苗木が少ないことで、どうしても低密度を取らないといけないという事態だけは避けていきたいなと思っているところです。是非、引き続きエリートツリー等の苗木の供給量の増大に向けた指標の設定をお願いしたいと思っております。

続きまして、新規就業労働者についてですが、安全性向上、けがの可能性、所得の水準が低いというのは、新規労働者に限らず、長年働いているベテランに関しても林業が抱える根本的な課題だと思っているところです。

僕らも素材生産量の増加と生産性の向上というのは、元来努めてきたところなのではありませんが、ここの目標値は、かなり二律背反するところもあると思っております、生産性を求めれば求めるほど、多少過酷な雨の日であろうが、暑かろうが寒かろうが現場に出ていくというのが今の林業の実態ではないかと思っております。

バランスはすごく難しいところですが、安全性を求めるがために危険だと判断する環

境のときは、あえて現場に出ないような仕組みの設定ですとか、若しくは林業事業体に生産量を去年より上げるよう促す指標ではなく、林業経営事業体自体が付加価値を上げていくような指標の設定、会社としての利益向上や労務費の上昇及び機械を入れ替えることによる減価償却費の上昇といった付加価値額に注目した指標の設定も、一つ安全性を高める、若しくは給与所得、所得水準を上げるという点で見る視点としては、重要かと思いコメントさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○藏谷広報評価課長 田島委員、ありがとうございました。

現場の実態に即したコメント、大変有り難く思います。

引き続きまして、柳内委員、よろしく願いいたします。

○柳内委員 柳内でございます。御説明ありがとうございます。

私は漁業者ですが、漁業界から見ましても、このフォレストワーカーの取組は大変すばらしいものだなと感じました。我々漁業界でも、若手にいかに技術を引き継いでいくか、若手を定着させるかというところに苦労しているところではございます。

私たちも、やはり昨今の賃金の上昇の流れがある中で、漁業界として、どれほど賃金を上げられるかと日々苦労しているところですが、このフォレストワーカーに関しましても、定着率の要因の件で所得水準の項目の記載がございました。所得水準をどう上げていくかという件に関しまして、例えば優良事例の発信などを全国的にされるとか、そういった事例があったら教えていただきたいなと思います。

それと、どこまで所得水準を上げられるとかいう目標も立てられるのか、そういったことも、もしお持ちでしたらお伺いいたしたいですし、それに対して、国と行政からの御支援や、そういう枠組みのつくり方なども御検討されているようだったら御教示いただければ幸いです。

以上でございます。

○藏谷広報評価課長 柳内委員、ありがとうございました。

分野を超えて、他の政策のいいところを勉強していこうというコメントだったと思います。ありがとうございます。

それでは、ほかに追加の質問等ございますでしょうか。

取りあえず、一旦事務局の方の回答ということでよろしいですか。

では、林野庁、回答の方をよろしく願いいたします。

発言の際には所属と名前をお願いします。あと、オンラインの方は、挙手ボタンを押してお

待ちいただければと思います。

○ 剣持林野庁整備課長補佐 林野庁整備課の剣持と申します。よろしくお願いいたします。

今、お話がございました苗木の需要量の関係でございますけれども、全国的には需要量を生産量が上回っている状況ではあるのですが、九州地方におきましては、伐採の関係もありまして、需要の方が生産量を上回っているというような状況ではございます。ただ、九州全体で見ますと1%程度の不足というような形になっておりまして、一部の県にかなり生産量のギャップができてきているような状況ではございます。

特に、大分県におかれましては、需要量300万本に対しまして生産量180万本というようなことで、120万本不足ということで、大体40%の需要が満たされていないような状況ではございます。不足分につきましては、生産量の余裕のある宮崎県であったりとか、あとは福岡県からの移入で賄っていただいていることかと思っております。

苗木生産体制の強化につきましては、当初予算とか、また補正予算も使いまして、エリートツリー等を含めて、ほかの樹種についても採種園・採穂園の造成であったりとか、苗木生産施設の整備に短期的かつ集中的に取り組んでいるというところでございます。

先ほども少し御紹介がありましたけれども、整備から苗木生産までは少し時間が、短くても8年ぐらい掛かってしまうものでございますので、効果発現までには少し時間は掛かりますけれども、そういうことでございますので、先ほど申し上げたように、隣の県であったりとか、そういうところで何とか融通していただくような形で、当面のところはしのいでいただきたいなと思っております。

それから、目標値につきましては、見直しの必要性については、全国的な苗木需要の状況とも踏まえて検討してまいりたいなと思っております。

それから、低密度の関係でございますけれども、低密度植栽を推進しているのは、やはり再造林の面積が今ちょっと伸び悩んでいるところがございまして、再造林しない理由として、主伐収入で再造林がなかなかできないというような状況がございまして、そういったこと、また、あるいは育林の事業者の方も減少傾向にあるということで、造林の省力、低コスト化というものが必要になっているということでございます。

こういったことを背景に、今、植栽本数の低減などを含めた低コスト造林を進めさせていただいておりまして、今のところ2,000本とかというところを一つの目途にやらせていただいておりますけれども、そういったものをインセンティブを付けて補助させていただきながら進めさせていただいているところです。

御指摘のとおり、資源の保続とかのためには、伐採、植え替えは確実に対応していかなければいけないということで、また、低密度ばかりでなくてもいいのではないかという御意見もあろうかとは思いますが。

政策的に進めているエリートツリー等の花粉の少ない苗木についても重視しつつも、ほかの苗木とかの生産も支援させていただいておりますので、量的な充実もできるだけ図りながら、補助の方も進めさせていただきたいなと思っております。

よろしく願いいたします。

○川崎林野庁経営課長補佐 林野庁経営課の川崎と申します。

田島委員からの御意見につきまして、回答させていただきます。

先ほど頂きました御意見につきまして、委員御指摘の問題意識としては、生産量の増加とか生産性の向上、そういったものを優先するがために労働安全というのがおろそかになってはいけなないと、生産量、生産性だけではない指標が必要ではないかという趣旨であると理解しております。

御指摘のとおり、生産量増加とか生産性の向上と安全性の確保といったものは、当然両立すべき課題であると認識しているところでございます。現状でも、補助事業の採択に当たっては、生産性の向上とは別に、労働安全の取組とか労働災害発生状況につきましても採択に当たっての要件として考慮されているところでございまして、労働安全の視点も盛り込まれているところです。現在、森林・林業基本計画の改定に向けまして、内部で議論を進めているところですが、林業労働安全対策をどのように講じていくかというのが大きなテーマであると認識しており、今後、林業労働安全につきまして、実効性をもって推進する上でどのような対策が必要なのかということにつきまして、御提案いただきました内容も含め検討してまいりたいと感じております。ありがとうございます。

それから、柳内委員の方から御意見いただきましたフォレストワーカーの取組について、お褒めの言葉を頂戴して大変有り難く存じます。

評価書の方にも書かせていただいておりますけれども、フォレストワーカーだけの定着率と、フォレストワーカーを含めた新規就業者の定着率というのを見ますと、全体では60%台であるのに対して、フォレストワーカーの定着率は70%以上ということで、「緑の雇用」事業の効果というものは、一定程度あると理解しているところでございます。

優良事例の発信といったことにつきましては、優良事例といいますか実際に林業に就業された方の意見、就職した感想とか、そういったことをネットで発信していたりですか、都市部

で若者が多く集まるようなところでイベントを開催するなどして、林業の魅力、就職された方の意見というものを発信しているところでございます。

それから、所得水準につきまして御指摘がありましたけれども、確かに林業は全産業に比べまして、所得水準が約100万円ほど低いというような状況になっているところでございます。

こちらにつきましては、直接的な支援というより、まずは生産性を向上させて収益率を上げていく、林業経営体の収益を上げることによって労働者の所得向上に繋げていく、このような観点から、路網の整備ですとか高性能林業機械の導入に関しまして補助を行っているところでありまして、引き続き、こういった取組を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○藏谷広報評価課長 ありがとうございます。

今のやり取りを踏まえて、もし追加の質問等ございましたら、よろしいですか。

ありがとうございました。

ここまでの円滑な審議への御協力、感謝申し上げます。大変順調だと思っておりますが、私が事務方からもらっている野心的なスケジュールに比べると5分ほど遅れているようですので、引き続き円滑な審議への御理解と御協力をお願いしたいと思います。

(説明者一部入替え)

○藏谷広報評価課長 続きまして、政策分野20、林業の持続的かつ健全な発展について、引き続き林野庁から説明を願いたいと思います。

○横山林野庁企画課長 それでは、政策分野20、林業の持続的かつ健全な発展について御説明申し上げます。

資料1-1、戻っていただきまして、2ページ目です。整理番号30から45までとなります。

本政策は、林業の持続的かつ健全な発展を図るため、担い手となる林業経営体の育成、人材の育成・確保等や林業従事者の労働環境の改善、特用林産物の生産振興等の施策を総合的かつ体系的に推進するというものでございます。

特に、林業は造林から収穫まで長期間を要し、厳しい自然条件下での人力作業が多いことが低い生産性や安全性の一因となっておりまして、これを抜本的に改善していく必要がございます。このため、新技術を活用いたしまして、伐採から再生林、保育に至る収支のプラス転換を可能とする新しい林業を展開することが重要ということになってございます。

この分野では、五つの施策、九つの達成すべき目標に対して、16の測定指標を設けてございますが、二つの指標については、現在実績値等の把握中でございまして、まだ達成度合いが判

定できておりません。また、四つの指標については、令和6年度の実績把握が間に合いませんので、令和5年度の目標値と実績値を用いて判定をしてございます。

評価可能な14の測定指標の達成度合いにつきましては、Aが5指標、Bが6指標、Cが3指標となっておりまして、当政策分野の目標達成度合いは、③の相当程度進展ありとなっております。

要因の分析は、担当者に代わらせていただきます。

○高濱林野庁企画課長補佐 それでは、政策分野20の要因分析の説明をいたします。

資料1-1を御覧ください。

要因分析の対象は5件あります。達成度合いがCの整理番号35番、認定森林施業プランナーの現役人数、同じくC、36番、認定森林経営プランナーの現役人数、達成度合いがBで、前年度の実績を下回りました39番、安全かつ効率的な技術を有する新規就業者数、同じくBで前年度の実績を下回りました41番、新規就業者の就業3年後の定着率、最後に達成度合いがCの44番、林業の死傷年千人率です。

四つ目の41番、新規就業者の就業3年後の定着率の説明につきましては、人材育成の推進を目標としておりますが、先ほど説明しました24番で要因分析を進めておりますので、省略させていただきます。

一つ目の35番、認定森林施業プランナーの現役人数についてです。

資料はページ20-3、上段です。

昨今、森林所有者の林業離れが進み、間伐等の施業が十分実施されていない状況も一部に見られます。この状況を打開するため、提案型施業により施業集約化を推進する森林施業プランナーの育成や能力向上を図っているところでございます。

この中、令和6年度の認定森林施業プランナーの現役人数の実績値は2,385人、達成度合いは40.9%でCとなりました。

要因分析につきましては、同じ資料、ページ20-7を御覧ください。

要因としましては、令和6年度の受験者数及び新規認定者が前年度から大幅に減少したこと、さらには、認定の3年ごとの更新対象者が増えたことに伴い、更新を行わなかった者が令和5年度の61人から令和6年度は95人と、大幅に増加したことが挙げられます。

また、試験による合格率が令和3年度の68%から徐々に低下し、令和6年度は40%にとどまりました。これは、制度開始から10年以上が経過して、経験年数の少ない受験者が増えたということが原因と考えられております。

今後の対応としましては、受験者への配慮として、今年度は一次試験のC B T方式の導入や二次試験のウェブでの開催により、受験しやすい体制を整えております。また、認定森林施業プランナーを配置している経営体については、高性能林業機械の導入の補助事業における優先採択の対象としているところであり、引き続き認定取得に対するメリットを周知してまいります。

二つ目としまして、36番、認定森林経営プランナーの現役人数についてです。

ページ20-3の中段を御覧ください。

森林経営プランナーは、伐採後の再生林など森林の持続的利用や木材の有利販売等を企画、実践する役割があります。こちらは実績値が194名で達成度合いは38.8%とC評価となりました。

要因分析は、ページ20-8を御覧ください。

目標値に届いていない要因としましては、研修の受講資格が森林施業プランナーの実務経験が5年以上、かつ管理職経験者が要件となっており、対象となる者が限られること。また、管理職として多忙で研修を受講しづらい状況下の者がいること。制度設計がまだ4年であり、認定のメリットが十分に浸透していないことが考えられます。

今後も森林経営プランナー同士の意見交換の場を提供していることや、経営スキルの向上が経営体の収益向上等に有益であることを広く周知していくとともに、認定森林経営プランナーを配置している経営体を高性能林業機械導入の補助事業優先採択の対象として、森林施業プランナーを配置していく場合よりもポイントを加算する仕組みになっているというところをメリットとして周知していきたいと考えております。

三つ目としまして、39番、安全かつ効率的な技術を有する新規就業者数についてです。

資料20-4ページ、中段を御覧ください。

安全かつ効率的な技術を有する新規就業者数は、フォレストワーカー1年目の研修生の人数で測定しております。日本の人工林が本格的な利用期を迎えている中、伐採や造林を担う林業労働者の確保は不可欠です。

そのために、継続して新規就業者を確保していくとともに、労働環境の改善を通じて定着率を高めていくことが重要となっております。こちらは、令和6年度の実績が708名、達成度合いは59.0%でB評価でしたが、実績値が前年度を下回りました。

要因分析は、ページ20-8の下段を御覧ください。

フォレストワーカー1年目の研修を受講した人数は、毎年目標値1,200人に対し、令和3

年度以降は700人台で、ほぼ横ばいで推移しています。これは全産業で人手不足になっている背景もあることから、林業でも人手不足となっており新規就業者の減少につながったと考えております。さらに、作業安全性や仕事のきつさが研修生の不安要素となっているという報告もあります。

今後の対応としましては、「緑の雇用」事業の更なる活用を促し、林業の魅力と新規就業者に対する研修制度をこれまで以上に幅広い世代に対して働きかけていく所存でございます。

続きまして、政策分野20における最後の説明になりますけれども、整理番号44番の林業の死傷年千人率です。

実績値は、ページ20-6、上段を御覧ください。

林業従事者の処遇改善と併せて労働安全の確保が重要となっておりますが、林業の死傷年千人率は、全産業平均の約10倍と高い数字となっております。基準値にある令和2年度の25.5年千人率から令和12年度に半減させるということを目標に、労働災害防止対策を進めております。

令和6年度の実績値は23.3年千人率であり、達成度合いは43.1%、Cとなりました。

要因分析につきましては、ページ20-9を御覧ください。

要因分析としましては、令和6年の死亡災害のうち、伐倒作業中の死亡災害が全体の約7割を占め、伐倒方向の変化など技術面や安全に関わる認識の不足が要因と考えられる災害があるとともに、かかり木の不適切な処理など遵守すべき事項の不徹底・不適切な作業等が要因と考える災害が多発しております。

今後の対応としましては、労働災害の発生状況が判明した後に分析を進めて、効果的な対策の検討、実施を進めていく考えであります。また、マニュアルの作成、より先進的な装備、装置の導入支援及び高性能林業機械の導入支援に取り組むとともに、都道府県等を通じ、事業者に対し、安全対策の強化を働きかけていきます。

以上でございます。

○藏谷広報評価課長 御説明ありがとうございました。

それでは、質疑応答に移りたいと思います。

田島委員、それから田中委員、吉川委員の順でお願いしたいと思います。

まずは田島委員、お願いいたします。

○田島委員 御説明ありがとうございました。

森林施業プランナーや経営プランナーの人数は増えてきているのは、素晴らしいことだと思っております。その中で、経営プランナーに関しては、林業経営自体の経営向上を支えるのが

使命かと思っております。

木材の生産性向上、より高く売る、コストを下げる、若しくは販売量を増やすというのが製造業で重要な部分だと思っておりますが、仮に木材価格が暴落したときであっても、林業経営体が存続をし続けることができる、林業経営体としての力強い経営の安定向上ができるということも、施業プランナーの、若しくは経営プランナーの役割なのではないかと思っております。

そういった意味では、既に研修で扱われているかもしれませんが、最近の山林を基にした炭素権の販売ですとか、水や生物多様性に関するところも含めて、いかに森林に利益を増やしていくかという視点が大事ではないかと思っております。

プランナー認定取得の最大のメリットが、高性能林業機械の導入の補助事業の優先採択という話が挙げられているかと思うのですが、やはりその場で何よりも最先端の経営事例を学ぶことが重要だと思います。例えば脱炭素に向けた取組を学ぶことで、外部コンサルに任せるよりも、こういった方々が本当は各森林組合、森林所有者に向けてJ-クレジットの取組を支援していくような立ち位置になっていくのがいいのではないかなと思っております。

また、安全性・けがの可能性も再度上がってきておりますし、死傷率に関しても、かなりまだ高い状況が続いているというのは根本的な課題だと思っております。

高性能林業機械が入れば入るほど、生産性を上げていくというのはもちろん大事なのですが、先ほどお話ししたとおり、林業経営体が経営能力を上げていって収入が増え、安全性をより優先して、生産性をあえて抑えることを促す指標も必要なのではないかと思っております。

そういった意味で、経営プランナーの役割がすごく大事だと思いますし、経営力の向上をいかに上げていくかというところの指標づくりを引き続きお願いしたいと思っております。

以上です。

○藏谷広報評価課長 ありがとうございます。

田中委員、お願いいたします。

○田中委員 御説明ありがとうございます。田中です。よろしくお願いいたします。

私は、測定指標の達成がCの項目の認定森林施業プランナーの現役人数と、認定森林経営プランナーの現役人数の目標について、二つお尋ねしたいと思っております。

認定森林経営プランナーは、森林施業プランナーとして実務5年以上、かつ管理職経験がある者など要件が求められています。森林施業プランナーの認定数が増えていかなければ、この

経営プランナーの数も増えないものと感じました。

そこで、一つ目の質問です。都道府県での研修等の実施も要因と考えられて対策がうたわれていますが、各都道府県にこの経営プランナーや森林施業プランナーがどれくらいの割合でいるのか、各都道府県での人数等を教えてください。

二つ目の質問は、森林施業プランナーの認定者数や更新率については、理解できました。森林経営プランナーの更新については、4名が更新をされていません。せっかく施業プランナーの実務もあり管理職経験者である、この森林経営プランナーが更新されなかったその理由は何なのかなと感じましたので、この二つの質問をさせていただきます。

この質問の意図としましては、認定森林施業プランナーが認定森林経営プランナーの要件にもなっているという、このことから、森林施業プランナーは重要な技能者であり、今後は更なる育成が必要となってくると思われます。

目標達成に向けた取組に記載されているように、重要な役割であることへの周知、更なる研修等の強化、また、死傷年千人率とも関連してくると思いますが、従事される方々の安全の確保、安心して従事していただける環境づくり、そして、そこに従事される方々の安全に対する意識の向上、安全対策の強化につながるよう、各都道府県や団体とも更に連携を図っていただけるような取組、このようなことに期待して質問させていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○蔵谷広報評価課長 田中委員、ありがとうございました。

引き続きまして、吉川委員、よろしくお願いいたします。

○吉川委員 税理士の吉川です。よろしくお願いいたします。

私も整理番号35番の認定森林施業プランナー現役人数、こちらはCとなっておりますので、こちらの次期目標等の反映の方向性の内容について、教えていただければと思います。

質問内容といたしまして端的に申し上げますと、こちらの取得のメリットにつきまして、今後、何か追加していくことを検討されているのかということをお教えいただきたいと思っています。

質問の背景といたしましては、この認定取得に対するメリットの周知というふうに記載がございますけれども、この森林施業プランナーの制度開始から10年以上が経過しているということで、近年、森林組合や民間事業者のベテラン職員の森林施業プランナーの認定取得が進んだとの記載がございますので、こちらは皆様方の御尽力によりまして、制度そのものの周知は進んでいると私は思いました。

ですので、今後につきましては、制度そのものの周知というよりもメリットの周知の方が必

要になってくるのではないかと思います。その上で、メリットとして、この認定森林施業プランナーを配置している経営体を、高性能林業機械の導入の補助事業における優先採択の対象という記載がございましたけれども、若干これだけですと、取得に対するインセンティブが少ないうようにも感じましたので、今後何かメリットについて追加をしていく検討があるのかどうかということを質問させていただきたいと思います。

以上です。

○藏谷広報評価課長 吉川委員、ありがとうございました。

このほか、本日御欠席の緒方委員から質問をお預かりしていますので、私の方で読み上げさせていただきます。

林業の死傷年千人率について、令和6年度は前年度と比べて数値が悪化、達成度Cとなった。5年の期間のうち4年がたっているが、実績値は横ばいを続け目標値との乖離が広がっており、最終年度の未達成が懸念される。評価結果はともかく、人命に関わることなので、目標期間中ではあるが、なぜ施策が奏功しないのか、詳細に分析して原因を突き止め改善策を示すべきではないか。

自分（緒方委員）が委員を務める高知地方労働審議会でも林業の危険性は把握されており、現場での事故を減らすための工夫等がなされている旨、報告もあるが、毎年のように死亡事故が起こっている。他産業へ人が流れていく原因にもなっていると思われ、事故対策をしっかりして実績を作って、安全・安心な職場というイメージ作りをしてほしい。

以上でございます。

あと、ほかに。智田委員、お願いいたします。

○智田委員 フジテレビ、智田です。ありがとうございました。

私もプランナーについてですけれども、これまでの議論で3点ぐらい指摘させていただいたところがあって、一つ目が都道府県で人数にばらつきがありますよという点、二つ目は資格取得した後のスキルアップ面での質の確保は進んでいないのではないかとという点で、三つ目は総合監理士とかフォレストマネージャーとの役割分担が不明瞭で、横のつながりに改善の余地があって、特に監理士との連携が十分ではなくて、二つの人材の間の積極的な交流が少ないのではないかとという点、これをこれまでの議論で申し上げてきたのですけれども、その一つ目、都道府県での人数にばらつきがあるのではないかとという点については、先ほど御質問があったように、都道府県ごとの人数を知りたいというところ。

二つ目と三つ目の点については、研修を増やしました、それから横のつながりの連携に向け

てシンポジウムを実施してきましたと、5年度からということ、大分進捗状況としてお話しされていたのですけれども、それが進んできたとする、余りこれが資格の浸透につながっていない点について、どういうふうに総括されているのかということをお聞きしたいということが一つです。

あと、この資格は、これからの持続的な森林経営の推進に欠かせない存在になるように制度を運営していかなければいけないと思っているのですけれども、そうすると、認定を目指す人に対して、認定後の未来像を明確にして、スキルアップがどういうふうに仕事につながるのかというのを、もう少し明確に発信する必要があると思うので、そこを今後きちっとやっていく必要があると思います。

最後に、これは先ほどもありましたけれども、やっぱりメリットという点で高性能林業機械の導入の補助事業というのがありますけれども、優先採択の対象として、これをここだけではなくてもう少し広げて、補助事業の対象、それでメリットというのを明確に打ち出す。それについて、何か追加的なものがあるかということをお聞きしたいと思います。

以上です。ありがとうございました。

○藏谷広報評価課長 智田委員、ありがとうございました。

ほか、追加でございますか。取りあえずはよろしいですか。

この分野は、労働力不足との関連も深く、それから、安全性と生産性、場合によってはトレードオフの関係にあるという、非常に難しい分野だと思います。一方で、政策は進んできていますが、認定のメリットなどをもう少しどう考えていくかという点が論点として大きかったと思いますので、引き続き林野庁の方に御回答をお願いしたいと思います。

発言の際には、最初に所属と名前を、それからオンラインで参加者が発言する場合は、挙手ボタンを押してお待ちいただければと思います。

それでは、よろしく願いいたします。

○川崎林野庁経営課長補佐 林野庁経営課の川崎と申します。

幾つか委員の方から御意見を頂いたのですけれども、重複しているところもかなりありますので、項目ごとに回答させていただく形とさせていただきます。

田島委員の方から、先ほども御意見がありましたように、生産性の向上ですとか生産量アップ、そういったことに余りにも目が行き過ぎていて安全がおろそかになっているのではないかと、要は、補助事業の採択の優先事項としてプランナーが配置されているとか、そういうことより、もっと大事なことがあるのではないかと、御指摘がございました。

確かに、ほかの委員からも御指摘ありましたが、補助事業の優先採択の中に、プランナーの配置はあるのですけれども、それだけではなく安全の部分も、先ほどと重複してしまうのですけれども、安全対策にきちんと取り組んでいるかということにつきましても要件の中に組み込まれておりまして、場合によっては、むしろそちらのマイナス査定の方が響くというようなこともございます。決して安全をおろそかにしているというわけではないということを、御理解いただければと考えているところでございます。

それから、経営プランナー、こちらの役割というのが非常にこれから重要になってくるのではないかと認識しておりまして、やはり販売力を上げていく、先ほど収益をどのようにして上げていくかが大事だと田島委員の方からも御指摘ありました。確かに、そういったところを我々としても経営プランナーの方に求めているところでございまして、研修の中身についても、そういった要素を講義の中に組み込ませていただいているところでして、今後、経営プランナーを増やしていくということが、我々にとって非常に重要であるのではないかと考えております。

あと、プランナーを配置することのメリット、資格を取得することのメリットが補助事業の優先採択というのは、あまりにも何か弱いのではないかといた御指摘だったと思うのですけれども、森林経営管理法が先般改正されまして、これから森林の集積、集約化がより進んでいく。そういった中で、森林施業に関する技術ですとか専門的な知識を持っている者として、一つの資格として認められた、プランナーという資格を持った方が森林所有者さんに働きかけることによって、所有者の方も安心して森林の方を任せることができ、集約、集積化が進んでいくのではないかと考えているところでありまして、そういった形で、森林の施業を所有者から預かることによって、事業量が増えて、収益力のアップにつながっていくことを我々としては期待しているところであり、そうしたことがプランナーを育てて事業体に置くことのメリットの一つと考えているところでございます。

それから、プランナーが実際どのぐらい都道府県に配置されているかということにつきましては、細かい数字になりますので、担当の者から。

○高木林野庁林政部経営課長補佐 林野庁経営課の高木と申します。よろしく申し上げます。

田中委員、智田委員の方から人数的な御質問がございました。

施業プランナーに関しましては、智田委員御指摘のとおり、ばらつきがございまして、一番多いところでは北海道で207名いるほか、100名を超えているところとしては、長野県が109名、熊本県が108名となります。一方、少ないところでは、沖縄で2名、大阪の8名です。

田中委員のご質問について、施業プランナーを分母、経営プランナーを分子に置いて、どのくらい施業プランナーが経営プランナーになっているのか見てみたところ、群馬県が一番高くて33%、45名に対して15名が経営プランナーになっています。次に大阪であれば8名に対して2名が経営プランナーなので25%。ほか20%を超えているところが石川で、50名に対して10名、島根が35名に対して7名と、このあたりの県が経営プランナーの多いところとなっております。

数字関係はこういったところでもよろしかったでしょうか。

○川崎林野庁経営課長補佐 先ほど追加で、プランナーを置いている事業体のメリットといただきますか、どのようないいことがあったかといったことの周知について、何か取組をやっているかというような御意見があったのですけれども、プランナー同士が集まる研修の場を設けておりまして、その場でいろいろと意見交換をさせていただいております、ほかの地域ではこういうことやっているといったことを吸収することができた、そのような感想を、研修を受けた方から頂いているところです。また研修だけではなくて、林業の関係者が集まるシンポジウムの場におきまして、プランナーだけではなくて、森林総合監理士の方とか幅広く声をかけさせていただいております、そういった場に集まっていただくことで、他地域のいろんな取組というのをそれぞれ情報交換していただいているところでございます。

引き続き、こういった取組を進めてまいりたいと考えているところでございます。

○藏谷広報評価課長 これですべてになりますか。

回答ありがとうございます。

今の事務局からの説明を受けて、何か追加の質問等ございますか。

よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、最後になりますが、政策分野の21、林産物の供給及び利用の確保について、引き続き林野庁から御説明お願いいたします。

○横山林野庁企画課長 それでは、政策分野21、林産物の供給及び利用の確保について御説明いたします。

資料1-1、2ページ目、整理番号46から59までとなります。

本政策は、木材産業等が地域経済の維持発展に寄与し、林業の持続的かつ健全な発展並びに森林の適正な整備及び保全に重要な役割を果たしているということに鑑みまして、流通及び加工の合理化等の施策を総合的かつ体系的に推進して、川上から川中、川下までの相互利益の拡大を目指すというものでございます。

特に、原木を安定的に供給していくためには、森林資源の持続性を確保しながら、その生産

流通の効率化を図っていくことが不可欠でございます。また、国産材が競争力の高い外材に対抗し、建築用材市場で需要を獲得していくためには、製品を低コストで安定的に供給できるようにしていく必要がございます。さらに、国内の木造住宅の着工数の減少を見据えますと、既存の住宅分野以外でも国産材利用を促進して需要を獲得していくことが重要でございます。

この分野では、七つの施策、11の達成すべき目標に対しまして、14の測定指標を設けてございます。このうち、八つの指標につきましては、令和6年度実績把握が間に合わないものでございますから、令和5年度の目標値と実績値を用いて判定をしてございます。

これらの14の測定指標の達成度合いにつきましては、Aが9指標、Bが5指標となりまして、当政策分野の目標の達成度合いは、③の相当程度進展ありとなっております。

要因分析につきましては、担当者に代わります。

○高濱林野庁企画課長補佐 それでは、政策分野21の要因分析の説明をいたします。

引き続き、資料1-1の2ページを御覧ください。

要因分析の対象となりますのは、整理番号48番の建築用材における国産材利用量、52番と再掲で57番の木材を購入する際、国産材であることを重視する人の割合、56番の製材・合板の輸出額の指標で、いずれも達成度合いがBで前年度の実績を下回っております。

先ほどと同様に、資料1-2、令和6年度実施施策に係る政策評価書で、それぞれ説明させていただきます。

48番の建築用材における国産材利用量について説明します。

ページ21-2、上段を御覧ください。

近年、木材住宅の着工数は、長期的に減少傾向にあります。このため、林野庁は都市部の非住宅、中高層建築物等の木造化、木質化を推進してきました。令和5年度の建築用材における国産材利用料の実績値は1,618万立米で達成度合いは73.5%で、B評価でございます。前年度の実績を下回りましたので、要因分析をしております。

要因分析は、同じ資料のページ21-6を御覧ください。

近年は、住宅建設に関するコストが上昇し、木造住宅の着工数が大幅に減少したことや、木造建築物全体の着工床面積も3年連続で減少し、建築用材の木材需要全体が減少していることが主な原因と考えられております。

なお、建築用材の総利用量が前年度比で19%減の中にありまして、国産材は9%減にとどまったことは、国産材の利用拡大に向けた施策による成果と考えております。

次に、二つ目として、整理番号52番、木材を購入する際、国産材であることを重視する人の

割合について説明します。

資料、ページ21－3の中段を御覧ください。

令和3年に都市の木造化推進法が施行され、建築物木材利用促進協定の制度の創設等が措置されました。これを受けて、木の利用を通じて持続可能な社会へチェンジする行動を指すウッド・チェンジの推進を図ってきました。

本目標の木材を購入する際、国産材であることを重視する人の割合は、令和6年度の実績値が23.0%となり、達成度合いは82.1%でB評価ですが、前年度の実績を下回りました。

要因分析は、同じ資料のページ21－6の中段です。

令和3年度から令和5年度にかけて、新たな制度の運用等の開始などによってウッド・チェンジの機運が醸成され、国民の関心が高まったと思えますが、一定の期間を経てウッド・チェンジの新規性が薄くなったということで達成度合いがBになったと考えております。

一方で、令和3年から5年までの実績値の動きは増加傾向であることから、事業そのものの有効性は認められると考えております。

今後の対応としまして、引き続きウッド・チェンジの推進を図っていく所存でございます。また、これらの実績を踏まえ、次期目標において測定指標の見直しを検討してまいります。

最後に、三つ目として、整理番号56の製材・合板の輸出額について説明します。

同じ資料の21－4ページの下段を御覧ください。

令和6年度の実績値は148億円で達成度合いが50.0%でBとなり、前年度実績を下回りました。農林水産物・食品の輸出拡大戦略に基づき、製材及び合板を輸出重点目標品目として、米国等をターゲットに輸出拡大を目指しております。

要因分析は、21－6ページでございます。

2024年度の製材の輸出先は、輸出額を見ると、米国が38%、中国が24%、フィリピンが15%となっております。米国は2022年以降、住宅市場が減速し、2024年においても需要が戻っていない状況であります。中国も不動産不況等による景気の停滞により、同様の状態でございます。

一方で、合板の輸出ですが、輸出額を見ると輸出先の9割がフィリピンで、前年比マイナス29億円の74億円と大きく減少したことになります。これらが影響したものと考えております。フィリピンに輸出された合板の多くは、現地で加工後に住宅用建築資材として日本に再輸入されております。日本の住宅着工戸数が減少したことにより、フィリピン向けの合板輸出が減少したと考えております。

なお、米国や中国を始め、世界的に木材需要が低調な中にあっても製材の輸出額は増加して

おります。また、令和6年、7年は、それぞれヒノキ・スギの米国の構造用材として必要な設計強度が米国製材規格委員会で許可されております。

今後の取組としましては、引き続き付加価値の高い木材製品の輸出への転換に向けた取組を推進していく予定でございます。また、実績を踏まえまして、次期目標において、測定目標の見直しを検討してまいります。

以上です。

○藏谷広報評価課長 ありがとうございます。

それでは、質疑応答に移りたいと思います。

田島委員、廣田委員の順でよろしくお願ひしたいと思います。

田島委員、お願ひいたします。

○田島委員 ありがとうございます。

海外輸出を増やしているというのは、すばらしいことだと思っております。

その中で、1点だけ素人質問になりますが、合板輸出材に関しては、フィリピンに輸出して、また日本に加工されて戻ってくるということで、当然フィリピンでの加工賃が安いということで、それを増やしているということだと思っておりますが、これを政策目標値として置くことで、合板をフィリピンで加工して日本に戻ってくるという加工の外注を増やすことを促していることの妥当性に関して、教えていただきたいなと思っております。

以上です。

○藏谷広報評価課長 ありがとうございます。

廣田委員、お願ひいたします。

○廣田委員 全国消団連の廣田です。御説明ありがとうございます。

政策分野21につきましては、いずれも評価がAかBで、事業に携わる皆様の御尽力で成果が上がっていることを評価するとともに、消費者としても感謝したいと思っております。

一方で、国民運動とされているこの「木づかい運動」ですとかウッド・チェンジについては、何かいまひとつ浸透していないというか、目的や意味合いが伝わっていないのではないかと感じますので、このロゴマークを含めて、更なる活用をお願ひしたいと思っております。

国産木材が消費者にもし敬遠されるとしたら、その要因はやっぱり価格とか品質的に抜いづらいのではないかと、流通量のこと、安定供給のこと、マイナーなイメージが先行している場合もあるのではないかと気がしますので、そのような課題を解決しながら、本来の国産木材や木造建築の有用性とかメリットを伝えるような施策をお願ひしたいなと思っております。

また、何よりも環境への貢献意識という点で、生活の中で国産木材を使用することによって森林を守るという、そういった考えを浸透させていくためには、学校教育を含め、更に働きかけていただきたいと思います。

この供給と利用というテーマとは少し離れるかもしれませんが、昨年、日田市の林業の現場の視察勉強会に参加させていただいて、そのときに、林業というのは50年から100年のサイクルで、伐採して使って、植えて、育てるということを繰り返す、循環する産業だということを改めて学ぶことができました。消費者団体としても、こういったことを正しく消費者が理解できるように、理解していただくための学びの場を設ける必要があると痛感いたしました。

感想も含めてになりましたが、以上です。

○藏谷広報評価課長 廣田委員、ありがとうございました。

ほかの委員の先生方から追加での御質問等ございますでしょうか。

それでは、林野庁の方から回答をお願いいたします。

発言の際は最初に所属と名前を、それからオンライン参加者が発言する場合は挙手ボタンを押してお待ちいただければと思います。

それでは、よろしくをお願いします。

○島田木材利用課木材輸出係長 林野庁木材利用課木材輸出推進班の島田と申します。よろしくをお願いいたします。

合板の輸出額の指標につきましては、委員御指摘のとおり、現状としまして、合板については9割以上がフィリピン向けでありまして、日本国内の合板工場で製造された合板がフィリピンに輸出されて、現地において断熱材とかサッシとか、そういったものを組み込んで住宅用建築部材として加工されて、日本へ再度輸入されているというのが現状でございます。

御存じのとおり、日本においては人口減少によって住宅着工戸数が減少傾向で推移しておりますので、製材とか合板といった付加価値の高い木材製品の輸出を促進して、木材需要の拡大を図る必要がございます。

このような中において、政府では、農林水産物・食品の輸出拡大のための関係閣僚会議で定めた輸出拡大実行戦略において、合板についてはフィリピン以外の国への輸出を増やすということを目指してございまして、具体的には、米国、中国、韓国向けに構造用合板の輸出に向けた市場実態調査や環境整備に取り組むこととしております。

そのために、本指標は森林・林業基本計画、付加価値の高い木材製品の輸出への転換に該当するアウトカム指標として設定したものでございますけれども、委員の御指摘も踏まえまして、

今年度の目標達成度や指標の分析結果を考慮しまして、今後の実績も注視しつつ、次期森林・林業基本計画の策定に合わせて、測定指標の見直しも検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○中野林野庁木材利用課長補佐 続きまして、木材利用課消費対策班の中野でございます。

廣田先生からの御意見につきまして、非常に貴重な御意見を頂戴いたしました。木づかい、ウッド・チェンジの更なる活用に向けて消費者への理解醸成が必要だという点、おっしゃるとおりでございます。

国産木材を使うことについては、楽天のインサイトというキャンペーンを通じて効果測定を毎年行っておりますけれども、正に廣田委員の御指摘のとおり、国産木材についてのイメージ、価格が高いのではないかと、品質はどうかといった御心配が実際に手に取っていただくまでにつながるかどうかというところでございますけれども、国産木材のよい効果であったり、使うメリットを伝えるということ、今後政策の中で実施をしていきたいと考えてございます。

また、生活の中で、学校教育を含めて、更なる働きかけをという御意見も頂戴いたしました。ありがとうございます。当該事業の中で、木育の補助を通じて子供から大人までが国産木材を使うメリットを感じていただけるような事業を引き続き行っているところでございますけれども、今後も消費者の皆様を含めて学びの場が広がっていくような事業を具体的に実施してまいりたいと存じます。

事業の目標につきましては、高い目標を野心的に設定したということもございまして、Bにはなっておりますけれども、年々優位な上昇が見られていると感じておりますので、引き続き事業で実施をして効果が見られるように実施してまいりたいと思う所存でございます。

ありがとうございます。以上でございます。

○藏谷広報評価課長 ありがとうございます。

製材・合板の輸出額の方は、目標、測定指標の見直しの方の検討も含めてということで、それからあと、消費者への情報提供の方もしっかりやっていくということで、委員の先生方の御指摘に対応した御回答だったかと思いますが、追加で質問等ございますか。

では、以上をもちまして、議題1の審議を終了したいと思います。円滑な審議への御理解と御協力ありがとうございます。

ここで説明者の入替えを行いたいと思います。

(説明者一部入替え)

○藏谷広報評価課長 それでは議題2、令和7年度に実施する政策に関する事前分析表につい

て説明を行いたいと思います。

資料の方は資料2-1から2-4となります。資料2-1、2-2が林政分野、資料2-3、2-4が水産行政分野です。

令和7年度に実施する施策を評価するための測定指標が入っておりまして、そのうちの一部は今回見直しが行われます。本日は、見直しが行われる測定指標、具体的に申し上げれば資料2-1と資料2-3を中心に御確認いただきたいと思っております。

それでは、資料2-1、林政分野につきまして、今年度見直しが行われる測定指標について担当から説明をお願いいたします。

○高濱林野庁企画課長補佐 林野庁企画課の高濱です。改めてよろしく願いいたします。

資料2-1、令和7年度実施施策に係る測定指標見直し一覧について御説明いたします。

今回は六つの指標を見直しております。

地球温暖化対策計画の改定などによる新たな目標を踏まえた修正を行っております。

なお、農林水産省の政策体系の変更により、政策分野番号は、令和6年度と令和7年度は異なっております。

それでは、資料2-1を御覧ください。

政策分野Ⅱの①森林の有する多面的機能の発揮の番号1の私有人工林における集積・集約化の目標に対する達成割合の指標です。

従来は、令和10年度までに私有人工林の約5割である約310万ヘクターを集積・集約化する目標とし、達成割合を目標値としておりました。しかし、本年5月の森林経営管理法の改正に伴い、令和12年度までに約320万ヘクターを集積・集約化させる新たな目標を設定しましたので、令和7年度の目標値を見直すものでございます。

この指標は、政策分野Ⅱの②林業の持続的かつ健全な発展の番号5番に同様の指標を設定しておりますので、こちらも見直しております。

次に、番号2番の令和3年度以降に間伐等を実施した面積の指標です。

これらは、今年2月に閣議決定されました地球温暖化対策計画の改定により、間伐を含む森林施業面積全体が森林吸収源対策の対策評価指標となったため、指標を令和7年度以降に森林施業を実施した面積に見直すものでございます。

続きまして、3番目の公的主体による森林整備の推進の目標に関する指標です。

これまでは、市町村における森林の集積・集約のための意向調査の実施面積を指標としていましたが、森林経営管理法の改正に伴い、集約化を重点的に進める地域におきましては、意向

調査の実施面積のみをもって取組の進捗を図ることは適当ではなく、その成果が森林・林業における集積・集約化の目標に達する達成度合いに含まれるため、指標を変更しております。

これは、1番の指標の再掲となっております。

続きまして、番号4番の民有林における企業による森林づくり活動の実施箇所数の指標でございます。

こちらは2022年に採択された昆明・モンリオール生物多様性枠組や、2023年に公表されました自然関連財務情報開示、TNFDの最終提言により、企業活動による森づくりへの関心が高まり、企業による森林づくり活動が想定を上回るペースで増加していることが令和7年度の目標値を上乗せいたしました。

最後の政策分野Ⅱの②林業の持続的かつ健全な発展の国産きのこの生産量の指標でございます。

今年4月に策定されました食料・農業・農村基本計画で、令和12年度の国産きのこ生産量を47万トンと設定したことに伴い、それに合わせて令和7年度の指標を見直します。

以上で林野庁の指標の見直しについて説明を終わります。

○藏谷広報評価課長 ありがとうございました。

引き続き、資料2-3、水産行政分野について、今年度見直しが行われる測定指標につきまして、水産庁から説明をお願いいたします。

○清水水産庁企画課長 水産庁企画課長の清水でございます。

水産関係の御説明をいたします。よろしく申し上げます。

資料2-3、令和7年度実施施策に係る測定指標見直し一覧（水産行政分野）により、測定指標を見直した部分について御説明いたします。

政策分野Ⅲ、②水産業の成長産業化の実現のうち、水産物の輸出額についてです。

令和7年4月に閣議決定されました新たな食料・農業・農村基本計画において、農林水産物・食品の輸出額目標を令和12年までに5兆円、うち水産物は1.1兆円とされたことを踏まえ、令和12年の目標値を1.1兆円に変更するものです。

なお、長期にわたる戦略的な取組が求められ、必ずしも短期間で効果が現れるものではないことから、年度ごとに目標値を設定することは困難なため、年度ごとの目標値欄には最終目標値を便宜的に記載することとしております。

以上が水産行政分野における御説明となります。

○藏谷広報評価課長 ありがとうございました。

それでは、質疑応答に移りたいと思いますが、今回提案されている測定指標の見直しですけれども、これは元々の根拠となっている法律や計画、制度の変更に伴うものということで、全体としては妥当なものかとは思いますが、皆様方から質問、コメント等ありましたらよろしくお願いたします。

田島委員、お願いします。

○田島委員 森林の方の間伐等の面積が森林施業等を実施した面積に変わるというところに関してですが、間伐等と「等」が入っているので、この森林施業という言葉が変わっただけで、実質行為は何か変わる、何か充足されるのかがよく分かっておらず、質問させていただきます。

あえて間伐という言葉が落ちることによって、間伐の目標面積が従前より少なくなるですとか間伐遅れの山林が増えるというような事態にはならないような目標設定になっているか確認をさせて下さい。

民有林における企業の森づくり活動実施箇所に関しても、素晴らしい活動だと思っておりますが、カウント方法が難しいのではと思っております、どうカウントされていくかという点と、企業の皆さんが、いわゆるボランティア感覚で、手伝う感覚で森林にお越しになるのですが、むしろ受入れ側の方は、よりコストが掛かるという実態があると思っております。

プロだけでやった方がよほど低コスト、早く山づくりが終わるという実態があると思っておりますので、今後の普及啓発に当たっては、森づくりと企業がどういうふうに関わるべきかといった優良事例の紹介のようなことも併せて行って、コスト負担も加味して進めていただけたらなと思っております。

以上です。

○藏谷広報評価課長 田島委員、ありがとうございます。

ほか、ございますでしょうか。

今回見直しを行う測定指標についてではないのですが、本日御欠席の緒方委員から水産庁への質問を一つお預かりしておりますので、御紹介させていただきます。読み上げます。

沿岸地区漁協についてですが、漁協が合併し、規模が拡大すれば経営が健全化するとは言いきれないのではないかと。高知県では、県漁協設立の際、このときは平成20年に25漁協が合併したということですが、負債が大きい漁協は参加ができなかった。こうした経緯があったために、漁協合併で経営が健全化したとも言えるのであって、経営健全化の指標として漁協数を算出することがふさわしいのか疑問が残る。

漁協一つ一つの経営状況を丁寧に見てしっかり分析し、その結果から経営状況や基礎力強化

が分かるような指標を設定し、評価するようにはできないか。県単位などでは個別漁協の経営状況について、かなり把握できているのではないか、ということでもあります。

まず、ここまでの田島委員のコメントと、それから今の緒方委員の質問について、事務局の方から回答いただければと思います。よろしくをお願いします。

○飯田林野庁整備課長補佐 林野庁整備課の飯田と申します。

私の方から、一つ目に頂きました間伐等について御回答を差し上げます。

従来の測定指標の間伐等を実施した面積の「等」につきましては、間伐に加えて間伐に準ずる本数調整伐ですとか除伐、そういったものを含めて算定しておりました。新たな測定指標、森林施業を実施した面積については、従来の間伐等に加えて、人工造林ですとか下刈り等を含む保育作業、そういったものを含めてカウントするというようになっております。

これは冒頭も御説明にありましたとおり、本年2月に改定されました地球温暖化対策計画において指標の見直しがあり、こちらの政策評価の指標もそれに合わせて見直しをしているということでございます。

一方で、間伐は従前に比べて割合というのは減ってきていますが、引き続き一定割合で間伐が必要な森林がございますので、引き続き間伐を進めていくという考えでございます。

○小島林野庁森林利用課長補佐 続きまして、民有林における企業の森づくり活動の関係で、森林利用課の小島と申します。御質問ありがとうございます。

森づくり活動の実施箇所数のカウントにつきましては、企業等がCSR、企業の社会的責任活動ですとか自然資本に対する取組の一環などとして、森林を所有、又は賃借などをして森林整備などを行っているものをカウントしております。各都道府県からの聞き取り調査を行っております。

2点目、企業の森づくりは、単に社員などが植樹等の森林整備活動を行うだけのものではなくて、企業からの資金提供によって林業事業者へ委託しているものも含まれております。

あと、CSRとしてのボランティア活動の一環だけでなく、森林などの自然資本に依存している企業経営のリスク回避ですとか、企業価値向上などのために実施している企業もあるところと認識しています。

おっしゃるとおり、経験豊富な林業従事者のみで植林等を行った方が、作業が早く低コストで実施できるのは事実ではあるところですが、企業の森づくり活動によりまして、社員ですとかその家族など国民が森林への関心を高めていただいたり、森林の多面的機能ですとか、その価値に関する重要さを知っていただくことは、自発的な緑化活動ですとか森林の整備の促

進に寄与するものであると考えております。

あわせて、山村地域では、人口減少や高齢化で森林の放置などが問題になっておりまして、都市部住民との交流ですとか、森林に民間の資金が投入されることで森林の多面的機能の維持増進のみならず、地域の活性化も期待をしているところです。

こういったことから、林野庁では森づくりを始めたい企業と森側のマッチングなどを行う団体の取組を支援しておりまして、引き続き、企業による森づくり活動の促進も含め、林業労働力の確保、育成にも取り組んでまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○清水水産庁企画課長 水産庁です。

先ほど頂いた漁協の組合数の関係の御意見、御質問にお答えします。

この部分につきましてですけれども、この測定指標については漁協の事業収益、これは非常に漁獲の水揚げ量に大きく左右されるところでして、近年の海洋環境の激変、そういったところによる不漁等により年変動が大きいことですとか、現在800を超える漁協が存在していますけれども、都道府県域で1組合となっているような大きな漁協から、経済事業を実施せず漁業権管理に特化したような小さな漁協もありまして、非常にその規模や収益構造が異なるということがございます。ですので全国の漁協の経営の健全化・基礎強化というところを、一概に測るようなことはなかなか難しいのかなと考えられまして、こうした理由から、経営組織の基盤強化のための広域合併等を推進した結果としての沿海地区漁協の組合数というところを、測定指標としていると伺っております。ただ、委員から頂きました御意見を踏まえて次の見直しの機会には、よりよい測定指標がないかというところは検討してまいりたいと考えております。

よろしく願いいたします。

○藏谷広報評価課長 ありがとうございます。

今の農水省側からのコメントを受けて何か追加の御質問等ございますか。

よろしいですか。

それでは、以上をもちまして議題（2）の審議を終了いたします。審議への御協力ありがとうございました。

それでは、説明者の入替えを行いたいと思います。予定時間より少し早めの進展となっております。ありがとうございます。最後の議題（4）のところでオブザーバーの先生方も含めてコメントを頂戴できると思いますので、もし途中で言い忘れたなどか、やっぱりこれもというのがあれば、その際に御発言いただければと思います。

（説明者入替え）

○藏谷広報評価課長 それでは、続きまして、議題（３）令和６年度の農政分野のモニタリング結果に移りたいと思います。

資料は資料３－１と資料３－２となります。農政分野については、令和２年３月に策定した食料・農業・農村基本計画の最終年度が昨年令和６年度でしたので、昨年度、既に令和５年度のデータなどに基づきまして政策評価を実施済みであります。他方、今年に入って多くの分野で令和６年度のデータも得られたということで、最終的な実績値について把握するということが、いわゆるモニタリングを行うことにしました。モニタリングではあるのですが、せっかくの機会ですので、令和６年度実績の達成度合いがCに相当する水準だった七つの指標については、簡単な要因分析も行うことにしましたので、その内容について各担当から順次説明を行いたいと思います。

それでは、政策分野③、④、⑨の順に要因分析をお願いいたします。よろしく申し上げます。
○望月消費・安全局総務課長 消費・安全局総務課長の望月です。どうぞよろしくお願いいたします。

消費・安全局の方で取りまとめを行っております政策分野③消費者と食・農とのつながりの深化と、政策分野④食品の安全確保と消費者の信頼の確保の事前分析表のうち、達成度合いがCとなった測定指標に係る要因分析について、御説明をさせていただきたいと思います。

皆様のお手元に配布されております資料３－２の１ページを御覧いただければと思います。政策分野③消費者と食・農のつながりの深化ということですが、ここについては私どもは５個の測定指標を設定しております。このうち農林漁業体験を経験した国民の割合の達成度合いが目標69.2%に対して実績57.0%ということでCとなっておりますが、この要因としては、一つ目は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等によりまして、今まで農林漁業体験を提供してきた人たち、また、受け入れた人たちの取組が中止してしまったりとか縮小してしまったりとかというのがあって、その影響がまだ少し残っているということ、さらには、民間の機関の分析等によりまして、最近の物価高騰などによりましてレジャー控えなどが起こっている。そういったことも主な要因ではないかというように考えております。今般策定されました新たな食料・農業・農村基本計画でも、農業の生産現場に対する国民の理解を深めるために農林漁業体験機会の提供等の取組を強化していくということは、非常に重要だとされていますので、引き続き生産者と消費者との交流促進などもうまく支援いたしまして、こういった取組を進めてまいりたいと思っております。

次に、同じく資料３－２の政策分野④のところでございます。食品の安全確保と消費者の信

頼の確保というところでございます。ここについては7個の測定指標を設定しておりました。このうちJFS-A、B、C規格の認証・適合証明取得件数の達成度合いがCとなっております。これは正に食品安全マネジメント協会が開発した食品安全管理のための認証基準でございますが、これは輸出国から求められる一番レベルの高いJFS-Cの規格の認証については、輸出の拡大とともに順調に取得されているものの、HACCPと同程度であるJFS-AとかBの規格につきましては、全体として今、物価高とか円安による原材料・人件費の上昇などによって、企業の経営環境というものが非常に不安定になっている中で、この認証の取得に伴う追加的な人材の確保だとか、そういう施設の改修だとか、そういったことのところが少しボトルネックになって取得をためらっている状態に陥っているということが、この大きく目標どおりに伸びてこない主な要因だと考えております。今後、日本産食品の輸出拡大を図っていく上で、JFS規格の認証適合証明取得の必要性とか有用性というものは高いと考えておりますので、引き続きこの取得を促すような取組を進めてまいりたいと考えております。

以上、簡単であります。説明を終わらせていただきます。

○上原農産局総務課生産推進室長 続きまして、農産局総務課生産推進室長の上原でございます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

私の方からは政策分野⑨番でございます。需要構造などの変化に対応した生産基盤の強化、流通・加工構造の合理化について御説明をさせていただきます。6年度事前分析表に記載させていただきました実績値を基に、達成度合いがCになりましたものについて御説明をさせていただきます。

まず二つの局にまたがっております、農産局関係で三つCの部分がございます。また、畜産局関係で二つございまして合計五つございますので、まず畜産局関係の2件につきまして、畜産局総務課畜産総合推進室長の丹野室長より御説明をさせていただきたいと思っております。

○丹野畜産局総務課畜産総合推進室長 畜産局の丹野と申します。よろしく願いいたします。

9-2ページの施策(1)目標①-Aの生乳の生産量ということでございますけれども、本指標につきましては、目標値が毎年着実に需要が増加するということが前提となっております。しかしながら、新型コロナウイルスの発生を機に令和2年度以降、生乳の需要が減少してしまい乳製品の在庫が急増したということがありましたので、生産者団体は乳業者と協調して在庫の低減に取り組んだということでございます。生産抑制の取組を実施しました。その結果としまして生乳生産量は、令和3年度をピークに減少傾向で推移しまして、令和6年度については生産抑制の見直しにより3年ぶりに前年水準を上回ったということでございますけれども、目

標値には達することができず、達成度合いは34.6%ということでございます。なお、新たな食料・農業・農村基本計画においてはK P I、生乳生産量として同じ、令和12年の目標ですけれども、これを732万トンという目標としまして、まずは需要拡大に取り組んだ上で需要に応じた生産の推進を進めていくということとしております。

次に、9-3ページの施策(1)目標①-ウ、豚肉の生産量でございます。本指標につきましては、畜産クラスター事業等による養豚経営の体質強化への支援等を行い、1腹当たり生産頭数や1頭当たり平均枝肉重量は増加傾向で推移し、令和5年度の達成度合いはAということでしたが、令和6年度は令和5年度からの猛暑による繁殖成績の影響等による生産性の低下により出荷頭数が減少し、この影響を受けて実績値が89万トンと減少いたしまして、達成度合いがマイナス100%となったところでございます。なお、こちらも新たな計画においてはK P I、豚肉生産量として、こちらは同じく92万トン为目标としておりまして、引き続き生産性向上に向けて農家への支援等の取組を進めていくということとしております。

以上でございます。

○上原農産局総務課生産推進室長 続きまして、農産局関係の3件につきまして上原より御説明をさせていただきます。

ページで言いますと9-5でございますけれども、指定野菜(ばれいしょを除く)における加工・業務用野菜の出荷量についてでございます。本指標につきましては、関連事業の生産拡大などに取り組んだ結果、野菜全般において生産拡大に取り組んでまいりましたけれども、野菜全般におきまして夏の高温によりまして生産量の減少の影響が大きく現れまして、令和6年度実績値といたしましては101万トンと、達成度合い12.5%にとどまったということでございます。新たな食料・農業・農村基本計画におきましては、K P Iについて加工用・業務用野菜の国産切替量ということで設定をいたしまして、2030年に32万トンという目標を掲げておりまして、引き続き加工・業務用野菜の生産拡大に向けて、作柄安定技術の導入ですとか、生産・流通・販売方式の転換などへの支援などを進めていく所存でございます。

続きまして9-7というページでございますけれども、薬用作物の栽培面積についてでございます。本指標につきまして、国産薬用作物生産拡大への期待が高まっております中、産地と実需者とのマッチング支援、それから実証ほの設置など、産地の生産体制の強化に対する支援を実施してまいりました。多くの産地で栽培面積が増加をいたしまして新規産地の形成も進んだということではございますが、一方では全体として生産者の高齢化が進む中、薬用作物は作業の労働負荷が大きいなどの特徴がございまして、栽培面積が減少した産地もあったという

ことから、達成度合いがマイナス35.2%になったということでございます。新たな食料・農業・農村基本計画におきましては、国産の使用量が多い重点8品目の薬用作物の栽培面積を、2030年に700ヘクタールというKPIを設定しております。引き続き重点8品目を中心とした薬用作物の生産拡大に向けて、新たな産地形成や産地の生産体制強化の取組などを進めてまいりたいと考えております。

そして最後でございますけれども、9-15ページを御覧いただきますと、担い手の米の生産コストにおける生産資材費（農機具費、肥料費、農業薬剤費）と労働費でございます。本指標につきまして、農業競争力強化支援法に基づきまして農業資材事業の事業再編、それから事業参入などの支援の取組を行ってまいったところでございますけれども、ロシアなどによるウクライナ侵攻、そして為替の大幅な円安となったことなどの影響がございまして輸入原料の調達コストが上昇し、肥料費が大幅に増加したということなどの状況がございました。結果といたしまして令和6年度実績値でございますけれども、個別経営が6,811円、60キロ当たり、法人経営につきまして6,675円、60キロ当たりでございます。達成度合いが個別経営でマイナス30.6%、法人経営でマイナス18%となっております。このため、上記の取組に加えまして、国際情勢の変化を受けにくい堆肥あるいは下水汚泥資源などの国産資源を活用した肥料への転換を図るということを進めておりますし、また、生産資材の利用面までを含めまして全体でコスト低減を図る手法として、作業受託などを行う農業支援サービス事業者の育成・活用を促進していく所存でございます。

簡単でございますが、政策分野⑨の説明は以上とさせていただきます。

○藏谷広報評価課長 ありがとうございます。

それでは、質疑応答に移りたいと思います。

まずは小川委員、それからその次に嶋崎委員という順番でお願いしたいと思います。

では、小川委員、よろしく申し上げます。

○小川委員 御説明どうもありがとうございました。政策分野の③と④について質問させていただきたいと思っております。

最初に、政策分野の③について農林漁業体験を経験した国民の割合についてですけれども、農林漁業体験機会を測定すると書かれていますが、ここで言う農林漁業体験機会というのはどういった基準で判断されているのかお伺いしたいです。というのも、要因分析にも書かれていますけれども、一般の都市圏に住む人からすると生産現場との距離がかなり遠くなっているというのは事実だと思うのですね。一方で、最近ですと再生野菜やベランダ菜園など、リアルの

農業とまで言わなくとも農作物を育てるという取組があったり、あるいは、これはやや行き過ぎかもしれませんが、バーチャルで農園を育てるといような、農業に対して親しみを感じさせる様々な取組みがあるので、少しずつ段階を上げていけるような体験機会や評価の仕方は検討されたのかと思い質問させていただきました。

また、農業と漁業を比べますと農業よりも漁業の方が、体験するという意味では一般の方からすると遠い（身近ではない）と思われる。一方で、政策的に「海業」が掲げられ、レジャー、観光など、漁村地域で港湾を活用した新たな取組も進められていますので、船に乗って漁を体験するのは覚悟がいるけれども、港湾を訪れる、活動するといった身近な選択は増えつつあります。直接的な漁業体験ではないにしても段階的に遠さを埋めることも考えられるのではと思い、質問させていただきました。

2点目は、政策分野の④JFSの規格についてです。こちらは認証や適合証明の取得件数が測定指標とされていますが、この分野は国際的な動向も含めて、次第にレベルが上がっているという実態があります。例えば、最近、「食品安全文化」の取組が要求事項に取り入れられました。そういう意味では、取得件数が指標ですと、量のみで質の観点を取り入れられず、もったいないと思うところがあります。認証を取得される方々はその分求められるレベルが上がっていて、それに対応できているということであれば、政策の本来の目的であろう「国民の食の安全・安心に対する信頼確保」という意味では、レベルが上がっていることになるので、質の観点も取り入れ評価できるとよいのではないかと思います。

例えばですが、食品安全規格の件数にプラスし、新たに要件事項に入った要件を多くの事業者にも普及させていくための取組などを、評価に加えられるとはいかがかだと思います。食品安全文化に関しては、国際的にも、どう評価するか、事業者にどうPDCAを回し取り組んでもらうかが定まっていないうなか、日本では、農林水産省のフード・コミュニケーション・プロジェクトで、有志の事業者と研究者が、中小食品事業者も使える評価尺度の開発に取り組んでいます。お考えを聞かせていただければと思います。

私からの質問は以上です。

○藏谷広報評価課長 小川委員、ありがとうございました。

引き続き、嶋崎委員、よろしく申し上げます。

○嶋崎委員 ありがとうございます。私も今回初めて委員になりましたので、全般的なことを考えながら本日コメントをさせていただきたいと思っております。私は農業法人の役員として約30年近く農業現場で活動してきました。その経験と経営者としての農業政策に関わってきた

現場の視点でコメントさせていただきたいと思います。

昨年、改正食料・農業・農村基本法が制定され、今年4月には農業基本計画が閣議決定されました。この基本法における制度の説明会は農林水産省を含めてかなり多くされており、私もそのような説明会に参加させていただき理解を深めることができました。また、基本計画についても説明会などもあり、KPIが設定されていることは承知しております。今回のこのような委員会で、この令和6年度についての評価ができるということで非常に興味を持っており、来年以降このようなKPIがどのように数字が出てくるかを非常に興味深く思っております。それで、私の担当することについて、先ほど小川委員からもお話があったことについても重複するかと思いますけれども、コメントさせていただきます。

農林漁業体験の割合についてですけれども、家族の中で参加したことがあると答えた人の割合で評価していますが、学校教育の中で行われた事業全てを含んでいるために割合は多くなっていると考えられます。数字としてはそれでいいと思うのですが、その結果として、どれぐらい効果があったかを表すものなのかが分かりません。食育活動は非常に重要であるということは国民全てが期待しているところですが、効果や食育の成果としてどうなったのかということの評価できるような指標を考えていかなければいけないのではないかと考えております。

例えば私が理事を行っております農業法人協会では、ファーマーズ&キッズフェスタというイベントを東京で年1回行っています。このイベントは、全国の農業法人が首都圏の消費者に向けて農業体験を提供するとしてやっております。

このイベントは非常に評価が高く、参加者の満足感なども高くなっています。このようなイベントの成果が織り込むことができる指標を考えることが必要だと思っています。参加者だけの数字ではなくて、イベント企画が生産者側の意図を正確に反映されているのかが分かるようであれば、次の企画に反映することもできず、参加者が多かったからよかったということになってしまう危険性があります。イベントの目的を明確にして、その成果が分かる指標を考えるべきではないでしょうか。

次に、JFS規格についてコメントさせていただきます。認証数を増やすことが目的であればこの評価でいいと思いますが、認証を増やす目的が何なのかが分かっているなければ意味がないのではないのでしょうか。いつまでたっても認証数は増えないと思います。認証数を増やすことで目標を設定していることは分かりますが、その後、認証を取った企業がどのようになっているかなどを公表することがなければ、効果検証にならないのではないのでしょうか。効果判定ができる指標を考えていただきたいと思います。

次の生乳、豚肉、野菜の生産量についてはまとめてコメントさせていただきます。単に生産量が増えればいいのでしょうか。需給調整が適正に行われるための数量目標であるかを検討すべきではないでしょうか。市場原理の中で生産量と価格は連動しており、それを政策としてコントロールすることは非常に難しいことではないでしょうか。また、混乱すると考えられます。そのためには数量を適正にすることが政策としての目標になるはずですが、今回の結果として目標達成できなかった原因が外的な要因であった場合など、その影響は生産者側が多く受けます。その結果を最小限にするための目標設定を考えるべきであり、長期間にわたる支援ができる指標づくりをするべきだと思います。

価格安定供給については、私の得意分野でございますのでもう少し付け加えさせていただきますが、昨年秋から今年の春までの露地野菜の価格高騰、そして今年の春からの野菜の価格低落は御存じの方も多いかと思います。この原因は天候によるところが大きいのですが、野菜加工業務用の流通段階で次のような現象が起きているために評価指標以上の課題が出ています。

それは、生産者、生産団体との間でかなりの割合で契約に近い取引が行われており、市場機能が低下しているという現象があります。つまり、市場で取引されている数量が減ってきているので、需給バランスが大きく変動しやすくなっているということです。そして、その変動が短期間で繰り返されているということです。このような数字の変動をキャッチしやすく、そして次の政策に転換できる指標を考えるべきで、価格の指標は現状の卸市場の価格以外にも統計に入れるべきではないかと考えております。生産者から消費者までの流通全てで正確な情報のやり取りができる仕組み作りとともに、情報の即時性などを考えた観測をする必要があるのではないのでしょうか。それには、食品流通の川上（生産者）から川下（消費者）までの全ての関係者からの課題を洗い出して、慎重に政策を考えてほしいと思います。対策を考える上で大規模政策と小規模政策と二本立てで行うことなども考慮して検討するべきだと考えております。

次に、薬用作物については、ニッチな分野であり絶対になくしてはいけない分野であるので丁寧なフォローをお願いいたします。

次に、米の生産コストの把握のことですけれども、これは地域差それから個人間でかなり開きがあると思います。また、資材価格の上昇も進み、過去比較は無意味になっているのではないのでしょうか。実情に合わせた統計手法で把握すべきだと考えます。大規模な担い手と小規模の担い手では生産コストの掛かり方も異なりますので、全国平均で考えるのではなく経営体ごとの比較なども考慮すべきではないのでしょうか。

以上になります。よろしくお願いいたします。

○藏谷広報評価課長 ありがとうございます。

それから、本日御欠席の緒方委員から質問をお預かりしておりますので、御紹介させていただきます。

緒方委員の質問は、農政分野の6の部分です。担い手の育成・確保等と農業経営の安定化の部分です。読み上げます。

農業委員会に占める女性の割合について、農業委員会には農業委員のほか、農地利用最適化推進委員も存在する。両者には選任方法や議決権などで差異もあるが、農地利用最適化のみならず、農業委員会業務全般にわたって両者が緊密に連携し、任務に当たっている委員会も多い。一方で、農地最適化業務は農家との直接交渉などもあり、女性には荷が重いところもある模様である。しかし、ジェンダー平等は農業委員会全体で目指すべきことであろうことから、更に達成が難しくはなるが、農地利用最適化推進委員も含めた数値目標を設定する形で見ることが評価手法として適切ではないかということでございます。

ほかに追加で。智田委員、お願いします。

○智田委員 ありがとうございます。

やっぱりJFS規格はHACCPを取り込んだ日本初の規格として新規の販売チャンネルのチャンスの拡大に引き続き大きな役割を担っていると思うのですけれども、そうすると、やはりそれぞれの事業体の規模とか業態に合わせた対応が可能なのだというメリットをフルに生かしていくために、行政としてきめ細かいバックアップが不可欠だと思います。

頂いた分析でCの認証は順調だけれども、AとBというのが物価高とか円安でなかなか厳しい局面にあるというのを考えると、特に中小事業者というのを食品安全マネジメントの普及に向けて、必要な知識の定着に向けた人材育成の取組、これの支援を図っていくというのはすごく大事だと思うのですけれども、この状況を教えていただきたいのと、あと輸出を促進して日本の食文化とか安全性の考え方を世界に発信していく上では、国内外での認知度向上というのがキーになると思うのですけれども、この具体的な支援策があればお聞かせ願いたいと思います。

あと生乳と豚肉、我々の食卓をめぐる中ですごい重要な因子になりますので、これが新しい計画でKPIとしてビルドインされたということになりますけれども、生産量そのものではなくてほかのKPI指標の設定も効果的なのかも含めて取組を強めていただきたいと思います。

以上です。

○藏谷広報評価課長 ありがとうございます。

ほかにございますか。

田島委員、お願いします。

○田島委員 測定指標に農林漁業体験という言葉があるように、農業だけでなく漁業及び林業も含まれての体験だと思っております。農業に比べると漁業、更に林業の方が遠い世界だと思っておりますが、先ほどの林野庁の指標見直しの中でも、民有林における企業による森づくり活動の実施箇所を増やすという話もありました。漁業、林業に向けた取組とともに、どう省庁間の連携を図っていこうとされているのかも教えていただきたいと思えます。

○藏谷広報評価課長 ありがとうございます。

ほかにございますか。

吉川委員、お願いします。

○吉川委員 ありがとうございます。税理士の吉川です。

最後の5の1のアの担い手の米の生産コストにおける生産資材費と労働費について教えていただきたいと思えます。こちらのコストとして考えておられるのが、生産資材費と労働費の合計ということになっております。この指標としましては低減をするということを目標に掲げているかと思うのですけれども、生産コストの中に労働費が含まれておまして、これが低減ということに対してどのようにお考えなのかということをお聞かせいただきたいと思えます。

以上です。

○藏谷広報評価課長 ありがとうございます。

ほかよろしいですか。

それでは、質問、御意見等多数ありましたので、回答の順番としては消費・安全局、それから畜産局、農産局、あと最後、経営局の順番で順次お願いしたいと思います。

それでは、よろしく申し上げます。

○望月消費・安全局総務課長 消費・安全局です。私の方から御説明をさせていただきたいと思えます。

小川先生からございました農林漁業体験の中身の話ですけれども、これはやはり我々どもも農林漁業体験の定義というのがこの調査でしっかりできているのかということについては、少し検証が必要かなと思っております。ただ一方で、選択肢の中でどんなもの、選んでいただくような選択肢がございまして、やはり栽培体験、種まきとか田植とか稲刈りとかキノコの収穫とか、更には乳搾りとか、先ほどそういう農業体験もありますし、漁業者の指導の下で行う例えば地引き網をしたかとか、更には里山保全のための草刈りとか、そういう林業体験的なもの

も含めて選択肢を設けてやっているということでございますが、かなり農業体験というと学校で行うもの、先ほど嶋崎先生の方からもありましたけれども、学校で行う農業の実習みたいな、少し農場実習みたいなのも含めて多分幅広く捉えているということが現実としてあるということで、少しその辺の定義というものをもう少ししっかりしなければいけないかなというような問題意識は持っているということです。

その上で、やはり農林漁業体験で小川先生の方から海業との連携というのがございました。また、今、山業というか森林サービスとの連携というのもあります。我々も農林漁業体験をしていく上で、嶋崎先生からあった学校との連携というのも重要ですし、正にいろんな今、農泊とか、里業と呼んでいる農泊とかというのものもあるし、海の体験をさせる海業もあるし、またそういう植林までできるのかどうか分かりませんが、森林サービスを活用しているような経験をできるというのもありますので、そういう面ではいろんな省内の関係部局ともよく連携しながら、お子さんを含めた国民の方々、広い国民の方々にこういう農林漁業体験を少しでもしていただくということが重要なことだと思っております。

それで、その上で嶋崎先生からお話ありましたとおり、農業体験をして、それで終わりかという、やはり我々施策分野でありますとおり、最終的には消費者と食と農のつながりを強めていく。結果として食に関する知識を消費者の方々に分かっていただいて、いろんな消費行動の中で農山漁村というものもイメージしながら、そういう合理的な適正な消費行動につなげていきたいという思いがございます。最終的にはそういう大きな目標に向かって幾つかの施策目標、細かな施策目標を掲げて取組を進めているということでございます。そういう面では、食育ということについても大きく食育の推進のためということなのですが、今、食育基本法に基づく食育基本計画というのがございまして、そこでは24の細かな目標値を定めて、そういう24の目標値をチェックしながら最終的な食育の取組というのが進んでいるかどうかというのをチェックをしているということでございます。今回の政策評価の中にもその中の幾つかを盛り込ませていただいているということですので、我々も一つ一つの指標に一喜一憂するのではなくて、最終的な目標が達成されたかどうかということをしっかりチェックしながら物事を進めていきたいと思っております。

そういう面では、JFS-A、B、C規格の認証・適合証明取得件数も、嶋崎先生の方からも御指摘ございましたが、認証を取得するということがゴールではなくて、これも食の安全の施策の一つの指標になっておりますので、認証を取得する、結局それで食品企業の方々がHACCPに基づいた衛生管理をしていただくということが最終的には消費者に対してより安全な

食品の提供につながるのではないかと、そこを目指して取組を進めているということですので、御理解いただければ有り難いなと思っております。

それであと規格については、担当の方から御説明をさせていただきます。

○内村新事業・食品産業部食品製造課長補佐 新事業・食品産業部の食品製造課の内村と申します。よろしくお願いたします。

食品安全文化の件ですけれども、こちらの方は今年度、私どもが事務局をやっておりますフード・コミュニケーション・プロジェクトというのがあるのですけれども、その中で食品安全文化の可視化の研究会ということで、今年第2期になりますが、そこで評価ツールをブラッシュアップする予定となっております。ここに小川先生も参加していただくこととなっておりますので、よろしくお願いたします。その中でツールの開発をするのですけれども、J F S Mの方でも規格のCの規格に食品安全文化を要件付けると聞いております。あと国際規格ではF S S Cの方でも食品安全文化が要件となりますので、この辺の取得状況によって取組の状況が分かるのではないかと考えておりますので、二つ合わせて件数を今後拾っていきいたいと考えております。

事業者の規模の関係のバックアップの件ですけれども、今年度も引き続きAとBに国内向けには認証機関が行うセミナーの方の支援を予算措置しております。あと国際的にも認証機関が海外でセミナーやるときに費用を予算で支援しております。今年タイの方で新たにJ F SのAとB、認証機関ができますので、そちらの方でも認証を頑張ってもらうことによって国際的にも認知度が少し高まるのではないかと期待しております。

以上です。

○丹野畜産局総務課畜産総合推進室長 畜産局の丹野です。

畜産に関連しましては嶋崎委員から、生産の需給調整の上で目標を定めることが重要ではないかという御指摘いただきまして、それは本当におっしゃるとおりかなと考えております。特に牛乳とかは賞味期限が非常に短いということもありますので、需給調整というものの重要度が極めて高いと考えておりますので、そうした中で前回、令和2年度に定めた目標といいますのは、その後に需給ギャップが課題となった。言い換えれば需要が見込みを下回ってしまったということがありましたので、今後も人口減少等による需要量の減少が見込まれるということから、実態に見合った目標ということで今回新たな目標として732万トンという目標を定めさせていただいたところでもございます。

また、価格が外的な要因で下がった場合の生産者の支援を行うべきではないかということも

ございましたけれども、当然ながら外的要因による急な需要の減少による価格低下ということがありました場合には、もう委員も御承知のこととは思いますが、畜産局としては様々な支援策を用意しているところでございまして、引き続き生産者の支援というものも適切に行っていくたいと考えております。

また、智田委員の方から生産量以外のK P I も検討すべきではないかとの御指摘いただきましたけれども、農水省では基本計画以外にも畜産局としての様々な計画というのも定めているところでございまして、その中では例えば飼養頭数の目標を定めたりですとか、あるいは畜産農家の経営の合理化ですとか、規模拡大の方針というものを示しておりますので、政策評価の目標と併せまして、こうした取組も進めていきたいと考えております。上原農産局総務課生産推進室長 続きまして、農産局の方からお答えをさせていただきます。

嶋崎委員の方から野菜に関しまして御意見頂戴しております。市場原理の中でこれ、生産量が増えるという指標であったのですけれども、そういう市場原理の中でしっかり評価していくような指標がよろしいのではないかという御意見伺っております。

今回、新たな基本計画の中でK P I につきまして、従来は加工・業務用野菜の生産量ということであったわけですけれども、国産切替量にK P I を見直すようにしております。こういった国産への切替えということを考えていくときに、更に野菜関係で今、国産野菜シェア奪還プロジェクトというものを、先生御承知だと思いますけれども、令和6年4月に協議会を設置をいたしまして、サプライチェーンの各団体、各段階の方から参加を頂きまして、こういった川下側のニーズから生産体制をしっかり考えていく、品目ごとに課題の洗い出しと解決策を検討していくというような流れ、これができてきているところでございます。今後新たな基本計画のK P I の達成に向けまして、やはりサプライチェーンの中でしっかりまた考えながら対応して、川上から川下までの環境をしっかりおっしゃったとおり構築をしながら進めてまいりたいと考えているところでございます。

また、薬用作物に関しまして、ありがとうございます。マイナーな分野でございますけれども、これやはり推進していかなければいけない、絶対になくしてはいけない分野だということ御意見頂戴しております。しっかり薬用作物の分野に関しまして、増加している地域、それから減少している地域それぞれのタイプに分けた対策を講じていくことなど、きめ細やかにしっかり進めてまいりたいと思っております。

それから3点目です。嶋崎委員と、それから吉川委員から御意見頂戴しております米の生産コストのところでございます。今回従来の基本計画でございましたこの指標につきまして、新

たな食料・農業・農村基本計画では、この指標がK P Iとして入っていないということございまして、どのようなコストの指標を取り入れていくのかというのは、また御意見頂戴しながら考えていきたいと思っておりますけれども、一つ指標の取り方で御懸念があったところでお答え申し上げますと、これは労働費についてどうなっているのかという、吉川先生から御質問ございました。これ労働費というのがお米60キロ当たりの労働費ということでございまして、これは例えば生産者が新しい品種を入れて、お米をたくさん取られるとコストが下がるということございまして、60キロ当たりの労働費は下がったとしても、例えば収量が増えると全体の収入は増える。あるいは経営規模を拡大をして、要は単位面積当たり、単位収量当たりの労働費について、規模拡大ですとか、あるいはたくさんの品種を植えて作業ピークを平準化していくですとか、効果的な経営を行っていただくことで全体としての収入が増えていくということになってまいりますので、これ労働費というのも指標にはこれまで入っていたということございまして、農家の収入を減らすというような、そういう視点ではないとは捉えておりますので、そこは補足的に進めさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○藏谷広報評価課長 経営局さんはいらっしゃっていますか。若しくはオンラインで。

○重光経営局就農・女性課課長補佐 御回答させていただきます。

御質問の測定指標、農業委員に占める女性の割合の件ですけれども、こちらの測定指標は第5次男女共同参画基本計画、こちら令和2年12月に閣議決定されておりますけれども、こちらの成果目標に基づきまして、農業委員の占める女性割合を30%という成果目標を設定されているのですけれども、こちらの成果目標に基づいて設定しており、この成果目標・測定指標の達成に向けて各種事業を実施しております。

一方で、委員の御意見も踏まえつつ、今後、よりよい評価手法につきましても検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○藏谷広報評価課長 ありがとうございます。

非常に精力的に御議論いただきまして、会議時間の残りが10分を切ってしまいましたが、もし最後に、追加で何かこれだけは、というのがありましたら。よろしいですか。

いずれにしても、農業分野は新しい食料・農業・農村基本計画ができて、この中でK P Iの検証を進めていくということになっておりますので、本日の御示唆、コメントも踏まえまして、これから取組を進めていきたいと思っております。

それでは、今日の予定は12時までということでしたので、もしこの後、御予定がある委員の方々は適宜御退席いただいても結構でございますが、お時間の許す委員の方々におかれては、最後の議題4、その後の事務局連絡まで、お付き合いいただければと思います。

最後の議題4「その他」に移ります。私の方から論点について説明したいと思います。

冒頭、中澤総括審議官からも説明ありましたが、現在、農林水産省の政策評価は過渡期を迎えてございます。具体的には、4月に政策評価の基本計画が5年振りに改正されています。そして、その中で、政策の有効性の観点からの評価を一層重視する、かつ評価結果を政策の見直しや改善につなげていくという方向を明記したところでございます。

このような中で、来年度ですけれども、この第三者委員会では、二つの議題を取り上げることとなります。一つは水産分野の令和7年度実施施策に関する政策評価。今年林野でやったものを来年水産分野でやることとなります。それからもう一つは、林政分野の令和7年度実施政策のモニタリングということで、今年農政分野でやったことを来年は林政分野でやるということとなります。

一方で、来年度、この第三者委員会では農政分野についての審議の予定はございません。というのは、令和7年度以降は、農政分野の検証は食料・農業・農村政策審議会の方に場を移すことになるからです。今年4月に策定した新たな食料・農業・農村基本計画、この計画は計画そのものの中にKPIがビルド・インされています。したがって、その検証作業も、基本計画を担当する審議会の方に移管されるということになります。

そのような大きな前提の下で、今日、議題「その他」の時間を使いまして、二つの論点について、委員の皆様、また、できればオブザーバーの皆様方からも御意見、アドバイスを頂ければと思っております。

論点の一つ目は、農政分野の検証作業についてです。農政分野の政策評価は食料・農業・農村政策審議会の方に場としては移りますが、有効性の観点からの評価の重視、政策の見直しや改善につなげていくという、そういう新たな大きな方向性の中で、こういった点に留意しながら検証作業を進めていったらよいかと、このことについて第三者委員会での経験に基づくアドバイスですとか、あと第三者委員会として審議会の方に申し送りしたいこととか、こういうことについてお伺いできればと考えております。

もう一つは、林政分野です。林政分野の方は少しポイントが違いまして、林政分野は正に本日の議論も踏まえて、これから新たな森林・林業基本計画の策定の検討が進んでいくということになりますので、これについてアドバイスを頂ければということになります。

農業の方は今後の政策評価のやり方、林政分野の方は基本計画の策定ということに関し、第三者委員会の皆様からコメント、アドバイスを頂ければと思っています。もちろん、「その他」の議題ですので、これらに限定するつもりはございません。もっと漠とした感じで、今日の審議の振り返りですとか感想ですとか、そういったものでも構いませんし、あるいは水産分野とか、あと更に横断的分野の統計とか、こういったものを含めて、全般的な政策評価の在り方についてのコメントということでも構いません。

ということで、委員の皆様からコメントいただきたいと思いますが、まずは政策評価を御専門とされている南島委員からコメントいただきたいと思います。それから、その次に、この政策評価第三者委員を長く務めていただいております智田委員からコメントをお願いしたいと思っています。

では、最初に南島委員、お願いします。

○南島委員 南島でございます。

今日は大変お疲れ様でした。もう終わりの時間に近いということで、少し何とか明めの話題に振って終わりたいなと思っています。私なりに今日の振り返りも含めまして、3点申し上げさせていただきたいと思っています。

第一に、農林水産省の政策評価の特徴についての私の所感ということでございます。農林水産省の政策評価の前提には、それぞれの分野で今ほど御紹介ありましたとおり、「しっかりと議論された計画」がある。これがかなり大きな特徴であると思っています。本日お見せいただいた林政分野についてもそうですけれども、計画の進捗を図る中、一つ一つの指標が丁寧に精査をされておりました。この場でもさらに磨きがかかったように思っておりますけれども、この点は政策評価としての一つの形をお示しいただいていると理解しております。

もちろん中には、先ほどございましたけれども、見直しを要する指標ですね。これも含まれております。先ほど農政の方で、審議会の方で指標の検討いただくようなお話を頂いたのかなと思っておりますけれども、正に「指標」は「計画そのもの」でありますので、これは非常に適切なことではないかなと思っております。

他方で、その検証ですね。これがまた別な話としてあり得るのかというのは、審議会側の議論を見ながらよく見極めていかないといけないことかなと思っておりますけれども、一旦は審議会の方で指標を含めてお取扱いを頂くということは計画そのもの話でありますので、非常にいいことではないかなと思っております。

そういうところも含めていろいろ工夫を凝らしていただいておりますけれども、全体によく整

えられた仕組みとして運営していただいているものと思っております。

第二に、「目標管理型評価」。専門の方に入っていきますが、これについて言及させていただきたいと思っております。

15年前に最初の事業仕分が行われた際に、総務省の方で「政策評価の抜本的機能強化」が議論されました。その中で従来の「実績評価方式」がアレンジメントされまして、「目標管理型評価」が導入されました。その際に導入されたのが「事前分析表」と、「各施策に対する標語」であったと。こういう順序であったかなと思います。

この「事前分析表」ですけれども、実はロジックモデルの代替として導入されたものであったと聞いております。それから、各施策の「標語」については、「政策評価の標準化」というテーマの下でA、B、Cの標語を入れるという形で整えられたと聞いております。これらが農林水産省の現在の政策評価の土台をなしていると思っております。

今回の資料を拝見すると、さて「事前分析表」の内容と「政策評価書」の内容がかなり重なっているようであります。「事前分析表」の在り方については、「ロジックモデル」も登場いたしましたので、改めてこれは法的義務ではないということもありますので、今後の基本計画の在り方を検討する中で、さらに政策評価全体の効率性の観点から御検討いただく余地もあるのではないかと考えております。

行政事業レビューとの比較が可能なように政策評価書をアレンジメントしたことも併せて御検討いただくとよいかなと思っております。

「標語」についてはまたちょっと機会を改めて別にコメント申し上げたいと思っておりますけれども、ひとまず目標管理型評価に関連するところで今申し上げたことをお伝えできればと思っておりました。

第三に、行政事業レビューとの関係についてです。これにつきましては本日御臨席の行政事業レビュー、外部有識者の先生方の御意見も是非お述べいただければと思っておりますけれども、ひとまず私の認識を申し上げさせていただきます。

やはり気になりますのは、「行政事業レビュー」と「政策評価」の「指標の重複」です。このことにつきましては、2023年度の政策評価の基本方針の改定後、目標管理型評価からの規制緩和が図られておりますので、今後の農林水産省にふさわしい政策評価の在り方ということで課題の一つになるのではないかなと考えております。

一方で「事務事業レベル」では、より査定に近いレベルの議論が行われている。他方で、「政策評価」は施策の括りということになりますので、複数の事業を抱えて議論をするという

ことになります。この二つの制度のデマケーションをどのようにつけていくのか、「農水省ならでは」という形で問われているのかなと思っております。より分かりやすく、上手な整理の仕方がきっとあるのではないかと考えておりますので、この点を御提起申し上げたいと思っている次第です。

最後にもう一言、ちょっと明るめに申し上げたいと思います。先ほど「Cとなった測定指標」の御説明を頂きました。ここで反省点についてはしっかりとお述べいただいたと考えております。他方で、ちょっと寂しいなと思っている点がございまして、「何がしっかりと取り組めたのか」、「何が顕著な成果だったのか」という点をお聞きできたかという、全体を通じて印象に残りにくかったように感じております。これもまた難しい課題ではあると思うのですが、PR周りのお話として、政策評価の課題の一つとして捉えていただければと考えております。「国民の声あつての政策推進」という観点も大事ではないかと申し上げておきたいと思っております。

いろいろと申し上げましたけれども、私といたしましては、「農林水産行政への御期待を申し上げた」ということで御理解を頂ければと考えております。

ありがとうございます。

○藏谷広報評価課長 ありがとうございます。大変思いのこもったコメント、ありがとうございました。

続きまして、智田委員、お願いします。

○智田委員 ありがとうございます。

食料・農業・農村基本計画の中に目標達成の指標としてのKPIがビルドインされた形になって、農業については政策評価、達成度合いの評価の舞台がそちらに移ることになったということで、これまで様々な評価項目について第三者委員の一人として議論に参加してきた立場から一言申し上げたいと思います。

最近ロシアのウクライナ侵攻とか、このところのトランプ関税を踏まえた世界の通商状況の変動などを踏まえると、国際的な食料環境がどういうふうに変わっていくかというのを見通すのはとても難しくなってきていると。そんな中、世界の気候リスクとか地政学的リスクの局面変化に応じて柔軟に対応していかなければいけない必要性が強まっています。

不測の事態への対処を踏まえての食料安全保障を担保する一番重要な要素は、農地の維持確保と、その農地を生かす農業経営体や人材の充実と思うのですが、担い手の高齢化と減少が進む一方で、その需要を賄う農地面積が限られてきているという課題に直面していると。

最近では米の価格高騰が続いて、備蓄米を放出する事態になって、米価維持のために生産調整を続けてきた政策を見直すという大きな転換が図られている中で、これまでの農業政策の在り方が問われる局面にもなっているというところかと思えます。

基本計画には食料安全保障から農業の持続的な発展とか多面的な機能の発揮に至るまで、非常に多くの論点が網羅的に盛り込まれていて、K P I もすごく詳細で多岐に及んでいるのですが、三つ申し上げたいと思います。

一つは、大きな目標の下に個々のK P I が詳しく設定されているのですが、最終的な目標を達成するためにK P I がどういうふうに関与していくのか、その寄与度を明確にして達成度合いを評価していく姿勢が重要かなと思います。

例えば、水稻作付面積が一定面積以上ある経営体の面積シェアとか、スマート農業技術を活用した農地面積の割合とか、そういうK P I というのは生産コストを低減するというK P I を達成するためのもので、さらに生産コスト低減というK P I を通じて、労働生産性とか土地生産性を上げて生産性向上という最終的な目標を達成するという流れになっているというところもあったり。あるいは、農業分野の生産年齢人口のうち若い人たちが占めるシェアとか。

そういうK P I を通じてサステイナブルな農業経営構造という大きな目標を達成するというような形になっているのですが、個々のK P I の達成度合いと同時に、それらのK P I が大きい最終的な目標の実現にどういうふうに関与していくのか、K P I が大きな目標に寄与していく道筋とか寄与度もきちんと検証していく必要があるのではないかなと思います。だから、目標達成への個々のK P I の寄与度と道筋の明確化というのが一つ目の点です。

二つ目は、優先度で、たくさんK P I が設定される中で、どのK P I 達成が優先度が高いかというのを明確にして、優先すべきK P I について重点的に達成度合いを見ていくことが大事かなと思います。緊急度が高いK P I は何か、優先すべきK P I は何かというのをはっきりさせた上で、めり張りの効いた検証が必要になってくると感じています。これ2点目です。

三つ目は、長期的なランドデザインの必要性で、計画そのものは5年サイクルで策定されていくとはいえ、食料安保の問題をめぐっては15年とか30年とか先の将来を見据えた目標設定が必要な課題もたくさんあると思います。とりわけ、農地面積とか農業経営体などをめぐる数値目標というのは、5年ごとの基本計画のK P I がきちんと接ぎ木されていくようなランドデザインを描いていく必要性が一段と増しているのではないかなと思います。

農地とか農業人材というのは農業生産の基盤になるリソースですが、担い手の高齢化とか減少の更なる進行が今見込まれていて、農地も減少傾向にありますよという中で、平時か

ら国内農業の効率性を高めて、産業としての足腰を強めることが非常に大事になってきていると。

しかも、今米政策は国内需要以上の供給力がある場合に、減産で価格を下支えしてきた格好だったのですけれども、これまでの効果がどうだったかという視点を踏まえた上で、農地の確保とか担い手の集積とか集約化などについて、更に効果的なやり方を探っていかなければいけないという段階になっているというところなので。農業生産の基盤強化と食料安全保障の確保に向けて総合的なグランドデザインとか長期的なビジョンに基づく政策効果の評価を是非お願いしたいと思いますというのが新たな農業分野をめぐる話です。

あと、林政分野の基本計画についてですけれども、森林の環境保全とか林業の再生に向けた具体的取組を未来につなげていくという必要性があるのは言うまでもないのですけれども、森林管理を適正に行って、多面的機能、これを発揮させて、持続的な経営のできる林業経営体を育成して木材供給を加速させるということはこれまでも進められてきたのですが、最近特に生物多様性の重要度が高まって、多様性への林業経営の貢献とか新たな要素が強まってきているという中で、新しい計画では課題とか施策について川上、川中、川下のそれぞれのフェーズで取り組むべきことをより明確化して打ち出してみてもどうかと思います。

川上では、森林経営管理制度の下で複層林化とか、適切な伐採を進めて優良種苗の生産体制を整備していくことなどを通じて森林の多面的機能を高めていくという、森林そのものをめぐる課題。それからあと、人材育成を強化して担い手を確保して行って、従事者を増やしていくという林業の課題が川上であると思うのですね。

川中では、中小の地場工場を含めて、木材産業の競争力を強化していくという課題。

川下では、その木材の用途を一層広げて、中高層建築とかの積極的活用を進めて、輸出拡大にも取り組んでいかなければいけない。

これまでの基本計画ではどちらかという森林、林業、林産物という形で分けて取り組むべき課題が打ち出されてきたような感じでしたけれども、生産とか消費までの流れのそれぞれの場面で課題と対応策をより明確にして、森林保全と林業生産を強化する川上、木材生産を活性化する川中、国産木材の積極的活用を進める川下という、その枠組みで全体を改めて捉え直して計画を構築してもいいのではないかなと思います。

その上で、全体を貫く横串というのは、やはり環境を重視する姿勢だと思っていて、カーボンニュートラルと同時に、先ほど申し上げた、このところとみに関心度が高まっている生物多様性、これらについて川上から川下までの流れを通じてどういうふうに担保していくかという

のを盛り込んでいくことが大事で。その生物多様性とかカーボンニュートラルの観点から、持続的な環境経営が行われる森林から生み出される木材が流通とか利用の場面でも環境を重視した取扱いがなされることを通じて、需要を一段と広げて、川下の最終消費の拡大が川上の森林の保全管理に寄与していく、その好循環のサイクルを明確に盛り込んでいくことが大事なのではないかなと思います。

それぞれのフェーズで林業の生産性向上とか、森林の適切な管理とか、国産材の裾野拡大というのに取り組んで、森林経営から木材生産そして最終消費の流れ全体で環境への貢献が継続的に行われていくことを明確に打ち出されるように計画を作っていく必要があるのではないかなと個人的には思っております。

以上です。

○藏谷広報評価課長 智田委員、ありがとうございました。農業分野は目標とK P Iの関係、それから、林政分野は川上、川中、川下というフェーズとカーボンニュートラルや生物多様性といった横串との関係、全体を俯瞰しての構造的なアドバイスを頂けたと思います。大変ありがとうございます。

それでは、時間は経過しておりますが、もし、この最後の議題で何か一言ありましたら。中村委員、お願いします。

○中村委員 中村と申します。手短かにコメントだけさせていただければと思います。

私もこの議題について、南島先生と智田先生がおっしゃっていただいたこと二つが非常に重要と思ってお伺いしていた次第です。

背景を説明すると、政策評価であったり行政事業レビューを何のためにされているかということ、政策をよりよくするためにはどんな改善が必要なんだろうかというのを検討するためにされているものと認識しております。

具体的に申し上げますと、政策目標を実現するためには、どの施策課題やK P Iに注力すべきなのかというところの判断であったり、次の段階では施策目標を実現するためにはどの事業がより重要なのかというところを判断したり、そういうことをするためにこういった取組をされているのではないかなと認識しております。その観点だと、おっしゃっていただいておりますK P Iの寄与度であったり、優先度が非常に大事だと思っております。

施策目標のためにどの事業がいいかを検討しようとするためには、行政事業レビューの対象である個別の打ち手・事業と施策がしっかりとひもづいて、施策目標実現のためにそれぞれの事業がどんな位置づけであるのかということが可視化されることが重要と考えています。目

的のためにどの事業がより有効であるのかというところを非常に議論しやすくなるのではないかなと考えているところです。

ですので、結論としては、個人的には政策体系の整理ではないですけれども、大きな政策目標があって、施策課題、KPIが連なっていて、その下に行政事業レビューの事務事業という、いわゆる政策・施策・事務事業という、政策評価体系の基本的なところを改めてしっかりと可視化等すると、より全部の連動性が分かりやすくなると考えています。また、行政事業レビューシートの様式についても、今は行革の方が定めていると認識しておりますが、一部の部分は施策目標とか施策課題の分析を施策単位でしたものが行政事業レビューシートにそのまま落ちてくるだけみたいな形になるのかなみたいなことを、すみません、勝手に個人的に考えています。全然政策評価の観点から南島先生などと違うと思ったらちょっとそれを教えていただけると幸いです。

すみません、私からは以上になります。

○藏谷広報評価課長 ありがとうございます。

ほかに何かございますか。一言だけとかということでも、御遠慮なく。では、金子先生。

○金子委員 では、一言だけ。

今日の議論を聞いていて、非常に重要かつ余り自分は意識していなかった視点で、今後農水省へのお願いですけれども。特に農産物なんか典型的に表れると思うのですね。先ほどどなたかの委員がおっしゃっていたいわゆる市場外での取引というものが、外食産業なんかですと多い。そうすると、行政事業レビューでも政策評価でも同じだと思うのですけれども、需要供給の数量の把握と、マーケットでの価格の把握というものが行われてという前提があると思うのですけれども、それがすごく難しい、実は。直接取引で契約で、マーケットプライスとは全然別の価格で取引されているものがある。多分今回の米の問題もその辺がすごく色濃く出たのだと思うのですけれども。そういうところまで含めてどうやって統計的な把握を農水省側がするのかということが今後の非常に重要な課題なのではないかなと思いました。

以上です。

○藏谷広報評価課長 藤栄先生、それからその次に南島先生。

○藤栄委員

私の方で気になったことをお伝えしますと、これまで要因分析やフォローアップなどいろいろお話いただきましたけれども、要因分析がきちんとした分析になっているのかなと少し疑問に思ったところがありました。何となくこうではないかというような要因分析になっていない

か、つまり何でこう事業がうまく進捗しないのかということを見極め、原因をはっきりさせることによって次にフォローアップへと進めていくのだと思うのですが、その要因というのがきちんと本当に把握できているのかなということを少しばかり感じました。

もう一つ、少し驚きだったのは、例えば生乳の生産量等で目標値が毎年着実に需要が増加することが前提と書かれてあって、驚きました。つまり、人口減少下において、どうして需要がずっと増えていくことを前提とした政策が組まれているのだろうか。恐らく基本計画に関わることで、担当官の問題ではないのかもしれないですけども。

つまり、そういった需要の予測とか、人々の需要の要因が何か、ということを中心に踏まえた上で計画とか指標が作られているのか、一般的な国民の目線からすると、えっというようなことが書かれているように感じました。

これはほかに輸出入に関わる場所でも、輸出入には為替が大きく関係するはずですけども、そういったことに関する言及が一切ないというのはやや不思議に感じたところでした。

あともう一つ、全体を通じて感じましたのは、検証作業とか測定指標について、例えば生産量は価格とか需要との関係で決まってくるもの、つまり需要サイドの要因もありますので、生産者側だけでコントロールしようとしてもそれで生産量が決まるわけではないというところがあります。果たして、行政サイドでコントロールできるような、つまり目標とし得るような指標になり得ているのかなと感じた次第です。ただ、このことは基本計画で決定済みということがあるとは存じます。

最後に、農政分野の検証作業や今後の基本計画を考える上で、各事業について、事業の開始時に成果指標とか測定指標が何かというのを同時に考えていただくということをより一層ご検討いただくことがいいのかなと。これは事業レビューを行っていても感じたところでございます。

以上でございます。

○蔵谷広報評価課長 南島先生、お願いします。

○南島委員 今ほどの中村委員と藤栄委員のコメントにちょっと絡みたいと思いますけれども。藤栄委員がおっしゃった「測定指標の要因分析がちょっとふわっとしている」という点についてなのですが、他方で、かなりよく書いていただいているとは思いますが、「私は応援したいと思います」とコメントしておきたいと思えます。

それからもう一つ、こちら側を言いたくて先ほど手を挙げたのですけれども。中村委員がおっしゃった点についてですが、農政分野で今度審議会の方でしっかりと議論していただくこと

になったという御説明を頂きました。「計画」の方でしっかりとやっていただくと、多分「評価」でやることは何もなくなる、理屈で言うとそういうことになるのかなと思います。

ただ、どうしても「計画」がきちっとした根拠に基づいてなくて決まったりとか、やはり見直さなければいけないということになってきますと、「評価」の方から光を当てるといろいろ見えてくるものもある。そこに至ると、多分「計画づくりの段階」と「評価の委員会で議論すべきこと」というのが分かれてくるのかなと思っております。

以上、コメントでございます。

○蔵谷広報評価課長 ありがとうございます。

ほか何かございますか。どうぞ。

○室屋委員 一言とよろしいでしょうか。

私が思っている点は、政策評価の地方分権化という観点が少し考えられるのではないかなと思っています。EBPMに基づく政策執行というのは確かに望ましいことですが、その前提には、正しい現状認識がどこまでできるのかというところがあると思います。農林水産業の場合は、自然資源だということもありますし、また地域資源だということもありますし、担い手の規模も大小様々な方がいらっしゃる。そういうものを集約するような形で政策が作られて、また様々な調整を経て市町村に行くのでしょうかけれども、そういったものと実際の地域の担い手の方々とかその地域の人がどういうふうにするのかという政策を評価するのかというような観点から、政策評価の地方分権的な視点がもう少し入ってくるのが望ましいのではないかなと思います。

これに関してですけれども、KPIという指標を中心的な考え方として入ってきているのですが、これは企業経営から来ているんだろうと思います。そのため基本的には金と物を中心に評価をしていく、しかも、短期的な視点がどうしても中心にならざるを得なくて、せいぜい5年ぐらいが多くの場合なるわけです。しかし地域によっては、地域資源の在り方にもよるのでしょうけれども、もっと社会的な側面とか文化的な側面とか環境的な側面とか、そういったことを重視するような地域独自のKPI指標みたいなものを部分的に取り入れて評価をしていく、そういうことのボイスを上げ政策にもコミットしていくというような仕組みもあっても良いのではないかなと思っています。

簡単ですが、以上です。

○蔵谷広報評価課長 室屋先生、ありがとうございます。

今日頂いた御意見を踏まえて、これから政策評価の在り方を検討していくということになる

うと思いますが、また、藤栄先生からコメントのあった需要のところは、おそらく、国内の需要のみならず、輸出も含めた需要全体の話かとは思いますが、いずれにしても、人口減少の中でどうしていくかというのは横串的な大事な課題だと思いますので、よくこれから検討していきたいと思います。

では、すみません、時間をオーバーしてしまって申し訳なかったですが、今回、「その他」の部分を含めて、非常に良い審議ができたと思いますので、皆様の御理解と御協力に感謝申し上げます。

最後に、事務連絡と今後のスケジュールについて連絡したいと思います。

本日の議事録です。後日御発言いただいた皆様に各自の御発言内容を確認いただきます。その上で速やかに公表という段取りとしたいと思います。

次に、議題1の林政分野の令和6年度の政策評価書です。これについては、本日御議論いただいた内容を事務方で追記します。具体的には、各評価書の中に「学識経験を有する者の知見の活用」という欄がありますので、ここに本日の議論を要約して記載するようにします。

それから、現時点では未把握となっていますが、8月末までには把握できる指標も幾つかありますので、これについても追記しまして、また、必要な場合は要因分析も追記します。

これらを入れたものを、大変タイミング的には申し訳ないのですが、8月12日前後に皆様にお送りし、追加部分だけ確認していただくということをお願いしたいと思っております。お盆を挟む日程で本当に申し訳ないのですが、8月20日までに、追加部分を御確認いただければと思います。それで、8月末に公表したいと思います。

以上で事務連絡も含めて全てになりますが、よろしいでしょうか。

それでは、本当に長時間ありがとうございました。

これをもちまして、令和7年度農林水産省政策評価第三者委員会を終了いたします。

本日は誠にありがとうございました。

午後 0時25分 閉会